「昔男顔强借計流人之許爾云々」

の二段に分割したため、その内容に若干の出入を見るけれども、表面に現れた章段の総數は、百二十五段となり、數字上定家本と同一列に置かれる結果を來してをり、章段の配列も、亦略定家本の順序を追うてゐる。

次に歌について見るに、眞名本は天福本に存する二段を缺き、天福本になき一段を有する所より、

をきのゐて身をやくよりもかなしきは宮こしまへのわかれなりけり

近江なるつくまのまつりとくせなんつれなき人のなへのかすみむ

の二首を缺き、

大原哉堰之志水尾結上而飽哉與問志人者笋等

なる一首を有するは勿論、兩者何れにも存する章段に於ても尙、

ゆくみつとすくるよはひとちる花といつれまて、ふことをきくらん

の一首なく、

何所至而逐者志津與人問者不飽別之涙河至而

なる一首を有し、結局眞名本の總歌數は二百八首を算する。尙注意すべきは、眞名本第百十三段(天福本第百十一段)「昔男顔强借計流人之許爾云々」の歌二首が、左の順序に置かれてゐることである。

戀與者更爾毛不謂下紐之將解手人者其與知何

下紐之指南與爲流毛解莫爾如是鹿言者不懸社可有

これは定家本にあつては、この反對の順序に配置されてをり、且「戀與者」の歌は、神宮文庫本・朱雀院塗籠本・爲家本に存せず、大島本に於ては細字を以て補入せられてゐる。然るに後撰集に、

戀しとは更にもいはじ下紐のとけむを人はそれとしらなむ　在原元方

下紐の印とするも解けなくに語るかことはあらずもある哉　讀人しらす

とあるのは、眞名本のそれとの間に、一脈相通ずるものが存するのではなからうかと察せられる。是は、或は眞名本の原本に後撰集が影響を及ぼした結果と見られ

るかも知れない。少くとも後撰集が眞名本の原本を採用したと考へるよりも、後者が前者に倣つて改めたとする解釋の方が妥當であるやうに思はれる。

眞名本に誤寫・誤讀の多いことは、品田太吉氏・大津有一氏等の論文にも已に指摘されてゐるところであるから、ここでは省略する。然し眞名本は全體として著しく意味が通じ易くなつて居り、各章段の體裁に於ても、なるだけ同一の形式をとらしめようとする傾向が濃厚に示されてゐる。今各段の冒頭を檢しても、諸本に於ては單に「むかしおとこ」としてゐるものの多くは、この本にあつては「昔男在計利」と改められてゐる。本書の第十一段(天福本第十一段)・第十四段(第十四段)・第十五段(第十五段)・第二十段(第二十段)・第四十三段(第四十二段)・第四十八段(第四十七段)・第六十七段(第六十六段)・第六十八段(第六十七段)・第七十二段(第七十一段)・第七十三段(第七十二段)・第七十六段(第七十五段)・第百十五段(第百十三段)の十二段の如きは、いづれもその例を示すものである。其他天福本第十七段「年ころをとつれさりける人の」を眞名本に於ては「昔女年來不音信計流人之」としてゐるが如きも、擧げることが出來るであらう。かかる統一的傾向は、また眞名本の成立を考證する際にも、重要な證據の一とされ得るものである。

第三項　眞名本の成立

眞名本伊勢物語の成立を考證するにあたつては、從來の諸說の檢討、單に伊勢物語のみならず、源氏物語・古今集等の諸註に亙り、眞名本を引用せるや否やの調査、眞名本の形態の考察、用字法の研究、眞名本の出現を要求せる社會的事情の闡明等、多方面の調査及び研究を必要とするのであるが、本項に於ては、その中の若干を問題として吟味してみよう。

先づ第一に、眞名本の成立に關する古來の學者の所說に聽かう。切臨、和田以悅の伊勢物語集註に、

眞名伊勢物語は六條の宮の御作也。具平親王とも申す。六十二代村上帝第八の皇子也。又後の中書王と申す也。延喜第十六の皇子兼明親王を中務卿に任じて、中書王と申せし名人これより先にありし故に、具平をば後の中書王と云也。賢才文藝諸道に明に、佛法まで暗からず。此親王昇殿し給ひし日、淸

涼殿にて所貴是賢才と云題にて韻を探て作文あり。中殿の作文と云は是を始とする也。中殿とは清涼殿をいふ。

淺井了意の伊勢物語抒海に、

眞名伊勢物語は、六條の宮の御作なり。具平親王と申奉る。第六十二代村上天皇第八の皇子也。又後中書王と申す也。往時延喜帝第十六の皇子兼明親王を中務卿に任じて中書王と申せし、名才廣學の人にておはしましけり。この具平親王も賢才文藝諸道にあきらかに、剩佛法の深理にいたるまで、皆もつて暗からず。此故に前の中書王になぞらへて後中書王と申けり。此親王昇殿し給ひける日、清涼殿にて所貴是賢才と云題にて、韻を探りて作文あり。中殿の作文と云は是を始めとする也。中殿とは清涼殿の事也。

とあり、何れも眞名伊勢物語の卷頭に存する「六條宮御撰」の五字を肯定してゐる。この六條宮御撰說を採る學者には、荷田春滿があり、續いて賀茂眞淵がある。春滿の伊勢物語童子問に曰く、

中古已來の歌學者流のめではやす本は、大概定家卿の書きおかれたる伊勢物語を正本と心得て、異本の正しきあれども、それを目にもかけず、しひて定家卿の本を正本と心得たる故に、古本をも皆反古の樣に思ひなして、今世に絶行く如くになれると見えたり。今の世に異本とて持傳へたる伊勢物語みえず。幸に六條宮の撰み給へる眞名伊勢物語世に持傳れども、眞名にて書たる本なれば、文字を用ゐたまへる才學のほどをも、見あきらめる人なきのみならず、世にありとばかり知りて、普通のかなの本と校合だにしたる人有こといまだ聞かず。可嘆は此眞名伊勢物語也。可稱は此眞名伊勢物語也。可證も此六條宮の撰也。假名づかひ二三の字たがひあれ共、中古已來の歌書に、眞名伊勢物語ほど假名の正しきは無し。よく萬葉集を見給へる撰なるべし。

又眞淵の伊勢物語古意に曰く、

是に古本有て、眞字にて書たり。其文字の用ゐざま萬葉集をもおもひ、專らは新撰萬葉によりて、それより戲れたる書ざまながら、いにしへをしれる人の筆にて、文もとゝのひ義も明らけし。さらば初めに眞字に書りとも云べけれど、字を用ゐたる樣さのみにてはえよみ得まじき所も侍れば、其初めは假名也け

んを、此物語いできて幾ほどもなく字は植たるなるべし。仍て文の正しき也。さて今ある五百年こなたの本に對へ見るに、今の本はいと字のみだれたるを、よくも他を見くらべずして書傳へてや有けん、ことわりなき所多し。故にあづま麻呂の大人も古本を用ゐられたり。今も其を專らとして解て、たま〳〵には今本をばとれり。其古本のはじめに六條の宮御撰としるせり。こは村上天皇の皇子二品中務親王具平を云。さて御撰とは書たれど、此物がたりを此親王の作りたまふてふ事には有べからず。いさゝか前に誰人か作たらんを、親王の眞字に書なし給を云なるべし。

又彰考館文庫藏眞名伊勢物語の卷頭には、

勢語素假名書也、雖然從古傳寫之語、後人加筆不少、眞名勢語者、村上天皇御子、中務卿具平親王幼號六條宮、康保年中誕生也、幼而有才、此代有人、作勢語、大用世、時親王悉書之於眞名也乎、後人傳聞而題書御撰、親王未長而書之、故用字雖得義假字之相違不爲不少、可惜、雖然文正義明也、今世之假名本不可及、併落章誤字錯亂矣、與今本校合而可取而已

とある。然るに一方に於ては、眞名本の成立を遙かに後の世の事と考へ、從つて六條宮御撰說を否定する學說も現れてゐる。本居宣長の如きはその代表者であるが、玉勝間に說をなして曰く、

伊勢物語に眞名本といふ本あり。萬葉の書きざまにならひて眞字して書たる物也。六條宮御撰とはじめにあげたれば、その親王の御しわざかと見もてゆけばあらぬ僞にて後の物也。まづすべての字のあてざまいとつたなくして、しどけなく正しからず、心えぬことのみぞ多かる。そが中に、闇うを苦勞、指之血を及後などやうにかけるは、たはぶれ書きにて萬葉にもさるたぐひあり。又東を熱間、にけりを逃利など書るも、清濁こそたがへれ、なほゆるさるべきを、なんといふ辭に何の字を用ひ、ぞに社、とに諾の字を用ひたるたぐひ、いと心えず。しかのみならず、思へるを思惠流、給へを給江、又こゝへかしこへなどのへをもみな江とかき、身をも、これをやなどの、をも、をやといふ辭を、面、親と書き、忘を者摺と書るなど、これらの假字は、今の世とても歌よむほどのものなどは、をさ〳〵誤ることなきをだにかく誤れるは、むげに物かくやうをもわきまへし

らぬえせものゝしわざと見えて、眞字はすべてとりがたきもの也。然はあれども、詞はよのつねの假名本とくらべて考ふるに、たがひによきあしきところ有て、かな本のあしきに此本のよきもすくなからず。それを思へば、これもむかしの一つの本なりしを、後に眞名には書きなしたるにぞ有べき。されば今も一本にはそなふべきもの也。然るにいと〳〵心得ぬことは、わが縣居大人の此物語を解れたるには、よのつねの假名本をば今本といひて、ひたぶるにわろしとして、此眞名本をしも古本といひて、こちたくほめて、ことゞ〳〵くよろしとて用ひ、ともすれば此つたなき眞字を、物の證にさへ引れたるは、いかなることにかあらん。さばかり古への假字の事をつねにいはるゝにも非ず。此本のさばかり假字のいたくみだれて、よにつたなきなどをもいかに見られけむ、かへすゞ〳〵こゝろえぬことぞかし。

次に品田太吉氏は、伊勢物語新考に於て、眞淵・宣長の兩說を批判し、黑川春村の說を引用して、左の如き見解を述べられてゐる。

六條宮御撰と言ひ傳ふる眞名伊勢物語二冊は、寛永二十年九月刊行せり。六條宮は村上天皇の御子、二品中務卿具平親王の御事にて、後中書王と申す。江談抄に、後中書王文藻此詩已後萬人歎伏とありて、文藝に長じ給ひし此宮の御撰とは見えず（中略）此本を書きたる年代については、黑川春村翁の說に、

親月、師馳とやうに書ける稍後ざまの文字づかひも見ゆれば、承久前後の物にてもあるべし。字音のつかひざまなどを思ふに、南北朝とは降るまじく見えたり。

と言へり。假名づかひを誤れる事は、本居翁の說の如し。鎌倉時代に書たるものなればなるべし。但し懸想を假性と書けるは、化粧と心得しにや。又「至りぬ」「暮れぬ」を將至・將沒と書けるは「ぬ」と「ん」とを混じて將の字を用ひしならん。又「とをといひつゝ」を、拾十五と書けるは「とをとをいつゝ」と誤りたるにて、冷泉家本に拾十五（トヲトイツ）と旁訓をさへ添へたり。是等は假名づかひの誤りにはあらで、國語に疎きが故の所爲なるべし。されど「あばら」を亭「わらはべ」を振子「ついひぢ」を築墻と書けるが如きは正字にして、物の證にも引用ふべきなり。此眞名本は、かゝる事よりも、其本文のすぐれたる事が第一の特色なるべし。

此物語の異本は、塗籠本と眞名本との二つなれども、塗籠本は上記の如く後世の改作本にして信用し難きものなり。眞名本は假名づかひを誤れる事などは見ゆれど、其原本は古くして、而も善本なりし事、賀茂翁の言はれたるが如し。

參考に供ふべきは此本ならん。

第二に、伊勢物語・源氏物語・古今集等の註釋書にして、眞名本を引用せる重要なものは、河海抄・千鳥抄・前田侯爵家藏伊勢物語聞書（卷子本三卷、天文十二年書寫）等であるが、そのうち河海抄の引用を最とする。今河海抄に伊勢物語眞名本として存する抄出の主なるものを擧げて、現存の眞名本（眞名伊勢物語・舊本伊勢物語）の本文と比較對照すれば、

河海抄所引眞名本	眞名伊勢物語	舊本伊勢物語
强	强	半無
貌像	御貌	御貌
乍	乍	管

河海抄所引眞名本	眞名伊勢物語	舊本伊勢物語
異	異（勝爾）	異仁
假相人	假性	氣添
爭	何而	何而

河海抄所引眞名本	眞名伊勢物語	舊本伊勢物語
最媚	最媚	那麻風俗
直仁	直人	ナシ
家童子	家童子	家刀自
海頭	海頭	海面
媚心	生心	生心
雄丹	鬼	鬼
闕	垣間見	垣間見

河海抄所引眞名本	眞名伊勢物語	舊本伊勢物語
率	率	莫面
		面無而
曾保零	曾保零	左右音
加良衣	韓衣	韓衣
諸音	諸聲	諸聲
蘇菩降	蘇菩降	見證
	ナシ	ナシ

右の表によれば、河海抄に伊勢物語眞名本と引用せる本の形態が、全體として現存のそれと如何に相違するかは、明かにすることが出來ないが、少くともその用字法に於て、多少の差異の存したことだけは認めなければならない。

要するに伊勢物語眞名本が、已に河海抄に引用されてゐるといふ事實は、その成立が少くとも南北朝以前に遡ることを裏書するものである。而して平安朝末期

より鎌倉初期に亙る文獻に、伊勢物語の眞名本に關する片言隻語も見出されないといふ事は、當時眞名本が未だ成立してゐなかつたといふ消極的な證據と解釋されれ得るであらう。然らば黒川春村の說くが如く、眞名本の成立は略鎌倉時代と推定するを至當とすべく、從つて六條宮御撰とする說は、之を不當と見なければならない。尤も眞名本の原本が、或は具平親王所持の本か、又はその系統の本かであつて、そこから導かれた傳說であつたのかも知れない。何となれば、眞名本に使用された原本は、時賴本・定家本等に近く、平安朝の中期には已に成立してゐたと考へられる根據があるから、確證はないにしても、この推定は全然不可能ではないと思はれるが故である。

第四項　眞名本の分類

眞名本系統の諸本の中に、若干の種類を認め得ることは、たとへば、內閣文庫本眞名伊勢物語に、

昔毛如是言者世之理仁哉將在ィ本ニ在之

與書置而彼所此所自人遣者是乎被遣左去ィ

是者齋宮之物見給計流車爾是聞多利計禮者見殘而返給爾計利與何ィ

諾讀而遣利計禮者蓑笠毛不取敢志土々爾沾而迷來爾計利ィ

等異本との校異を擧げたのを見ても、肯定されなければならない。又架藏古本伊勢物語と題せる一本の如きは、眞名本系統の本文を有しながら、しかも文字は假名に改めて寫されてをり、又同じく眞名で書かれてゐても、舊本伊勢物語の如きは、その用字法に於て、例へば、

昔男裹頭爲而平城京春日鄕知由爲而雁往遣利

昔乎止古宇比加宇布里爲而寧樂乃美也古賀須賀乃鄕仁知與志之而獵仁往計理(舊本)

等の如く相違の甚しいものがあり、又章段に於ても、普通眞名本に存せざる「昔道奧爾而男女云々」(天福本第百十五段)「昔男女乃未代歷受云々」(天福本第百二十段)の二段を增補して百二十七段を有し、又、

二條后宮未帝爾毛祇承不賜直人爾而御坐計留時事與社

二條后宮爾偲而參計留乎餘閑在計禮波背人達守爲給計留常社
是者二條後宮從父兄女女御御許爾祇承樣爾而居給經利氣流乎容貌廼最妙栲
御坐計禮波盍而負出有計流乎御背人堀河大將太郎基經國經大納言未下廊爾
而裏江參給路爾忌敷哭人廼在計流乎聽付而留而取返而御坐計留其乎是鬼與
波云經流也計利未最稚而后宮廼且爾御坐計流節之事也

等眞名本に存する後人の註と目されるものの多くは、舊本には全くないのである。これ等の點より見て、眞名書の諸本にも分類が可能であるといふことが出來るであらう。

よつて本篇に於ては、大體、眞名本を二分して、第一類には內閣文庫本眞名伊勢物語・桂宮本眞名伊勢物語以下の諸本を分屬せしめ、第二類には舊本伊勢物語を所屬せしめたのである。

第五項　眞名本の現存諸本解說

眞名本を第一類と第二類とに二分することの當否は、前項に於て述べたが、第一類の諸本の中にも亦若干の相違點を認め、更に之を細分することが出來るかも知れない。例へば眞名本を更に大別して、假名書に改めたる架藏古本伊勢物語を別類に分つが如き、又寛永廿年板本と他の寫本とを別種とするが如き、それぞれ成立たない譯ではない。然し板本の校訂方針なるものには、相當の疑惑を以て臨む必要があるから、其の間の一二の差異が、果して本質的のものであるか否かは、遽かに斷定し難い。從つて、本項にあつては、第一類の諸本として、內閣文庫本・桂宮本・九條本・架藏一本・天明本・彰考館文庫本等を擧げ、それに古本伊勢物語と題せる架藏本一本を附加し、更に第二類として舊本伊勢物語を認めることとしよう。

第一類

一　內閣文庫本眞名伊勢物語

內閣文庫本眞名伊勢物語は、內閣文庫の所藏に係り、澁紙表紙、大型袋綴の本で、書寫年代は德川初期かと思はれる。卷頭には林氏藏書・淺草文庫・日本政府圖書の朱

印があり、内題は伊勢物語、その下に六條宮御撰と記し、巻末綴ぢ目に近く羅山山長と朱筆で書いてゐる。

本文は、一面七行に書し、墨附凡て六十二枚、所々墨を以て異本との校異を載せ、又朱で誤字を訂正してゐる。振假名は寛永廿年刊本に比較してかなり少い。

二　桂宮本眞名伊勢物語

桂宮本眞名伊勢物語は、現在宮内省圖書寮に藏されてゐるが、もと桂宮の御藏本であつたといふ。淡藍色の紙表紙をつけた美濃紙大袋綴の一冊で、書寫年代は德川初期であらうか。紙數四十三枚、そのうち墨附は四十一枚を算へる。巻頭に「六條宮御撰」の五字がないが、これに關して故鎌田正憲氏は、その著考證伊勢物語詳解に「世に流布する寛永廿年の板本に六條宮御撰とあるは後人の所爲にして、宮内省藏桂宮家寫本この記載なきぞよろしき」と述べて居られる。然し本書が果して「六條宮御撰」と書かれてゐない本を寫したものか、或はこの五字の記入されてゐる本から寫しながら、これを後人の所爲と判斷して故意に除いたか、又は偶然書き漏したかは熟慮すべき問題である。例へば架藏の九條本眞名伊勢物語二本は、全然同一系統に屬し、しかも兩者の間に母子關係すら認めることの出來るものであるが、書寫の古い方には「六條宮御撰」と記載し、新しい方にはこの五字が見えないのである。これは新しく轉寫する際に書漏したものと考へるのが妥當であつて、かくの如き場合が他にも甚だ少くないことを考へなければならぬ。

この本には何等の識語もなく、その系統・傳來等を探るべき手懸は全く殘されてゐない。ただ本文を他の眞名本に比較することのみが、殘されたる唯一の道である。この本の本文の側には、イ本との校合が記入されて居り、振假名は刊本に比して少いのが著しい特色をなしてゐる。

三　架藏一本眞名伊勢物語

本書は、次にかかげる九條本と共に、九條公爵家の舊藏に係るもの、縦九寸四分、横六寸三分、袋綴の一冊である。内題に「伊勢物語」とあり、其の下に「六條宮御撰」と書す。本文は一面八行、異本との校合を見るが、本文の傍に假名を附することは、第一枚・第

二枚を除いては甚だ稀である。本書は九條本の親本と推定されるが、誤寫の訂正が多い。これ校本篇に於て、九條本を採用し、以てこの一類を代表せしめた所以である。内容については次項に解説する。

四　九條本眞名伊勢物語

架藏九條本眞名伊勢物語は、縦八寸九分弱、横六寸一分の袋綴寫本で、外題なく、内題は「伊勢物語」とのみあつて、その下に「六條宮御撰」の五字がない。

本文は、一面八行、墨附五十二枚あり、異本との校合を書き入れてゐるが、振假名は少い。前項に解説した本を、忠實に轉寫したものである。從つてその内容は同一であるが、ただその轉寫にあたつて、親本の誤脱を訂正してゐる點は注意を要する。

又この本に、親本の如く、

昔男顔强借計流人之許爾
戀與者更爾毛不謂下紐之將解乎人者其與知何又返
下紐之指南與爲流毛解莫爾如是鹿言者不懸社可有

とある肩に「異本ニ此段無」と註してゐるのは、特に注意すべきである。

五　竹柏園本眞名伊勢物語

本書は、佐佐木信綱博士の所藏に係り、鳥の子胡蝶裝の一冊である。本文を一面八行に書寫してその傍に假名を附し、奥に「昨ふと云けふと暮して明日河流て早月日也けり　糸書之」の歌を載せ、次に、

寛永八年辛未卯月中旬　閑書之

とある。

六　彰考館文庫本眞名伊勢物語

本書は彰考館文庫の所藏に係り、縦九寸五分五厘、横六寸四分、袋綴の二冊本である。上冊は「昔男在計利物江往人爾云々」の段まで、下冊は「昔男妹乃云々」以下終まで、何れも一面八行に書寫されてゐる。冒頭に、

勢語素假名書也、雖然從古傳寫之語、後人加筆不少、眞名勢語者、村上天皇御子、中

務卿具平親王幼號六條宮、康保年中誕生也、幼而有才、此代有人、作勢語、大用世、時親王悉書之於眞名也乎、後人傳聞而題書御撰、親王未長而書之、故用字雖得義、假字之相違不爲不少、可惜、雖然文正義明也、今世之假名本不可及、併落章誤字錯亂矣、與今本校合而可取而已、又思勢語多後人之裏書、此擧一例、夫云業平事不云名、只爲昔男矣、何哉顯二條后、堀川大臣等名乎、所謂裏書者古書悉卷物也、紙裏寸心覺又重書是也、後世爲絨本、故書人不捨而附本文之側、又之後人談而爲本文、熟視而可削去之、又考勢語之作者非女、博學之丈夫之作無疑、作時代者村上天皇治世之末年乎、或曰伊勢御作之奉七條后、云爾是何謂乎、七條后者昭宣公之姬君也、二條后者昭宣公之妹也、伊勢者七條后之女房也、何寸顯伯母君之密事而奉乎、又伊勢作之、以己名可題乎、可笑、光源氏、落久保、竹取皆以書中之名題之、勢語又以伊勢齋宮之章名之耳

右の如き勢語論を載せてゐるのが注目に値する。

七　寛永廿年刊本眞名伊勢物語

架藏寛永廿年刊本眞名伊勢物語は、藍色紙表紙、大型袋綴の八行二冊本で、題簽に「眞名伊勢物語六條宮御撰上(下)」と記してゐるが、是は後に附けたらしく、もとは多分「眞字伊勢物語上(下)」と刷られてゐたのであらう。　框は天地六寸八分餘、幅五寸二分弱、柱あり、內題に「眞名伊勢物語」その下に六條宮御撰とある。　上冊は第一段「昔男裏頭爲而」より第四十九段「昔男在計利物江往人爾」まで、下冊は第五十段「昔男妹乃最可咲有乎見而」に始つて、第百二十五段「昔男惱而心地可死所念者」に終る。　本文は傍に振假名をつけて讀み易からしめてゐる。　卷末に、

寛永廿癸未歳九月吉日　　二條通鶴屋町　澤田庄左衞門板行

の刊記がある。

八　天明本眞名伊勢物語

架藏の天明本眞名伊勢物語は、縱九寸、橫六寸五分、袋綴の寫本で、表紙には「眞字伊勢物語　全」と記してゐる。　內題は「眞名伊勢物語」、その下に「六條宮御撰」の五字があ

る。

本文は三十枚に及び、一面十四行に書き、その傍に墨でイ本との校合を施し、頭には朱筆を以て一本との校異を擧げてゐる。終に、

右之一冊者、羽倉信美祕藏書也、令恩借異字落字等以朱被改置、今予以墨直之通令新寫、尤一本書者如本紙以朱誌附之畢、追而可遂校合者也

天明第八暦夏五月下旬

と言ひ、五月下旬の下に名を書いたらしいが、墨で黒く塗りつぶし「草稿」の二字だけを殘してゐる。

九　古本伊勢物語

架藏古本伊勢物語と題する一冊は、縱八寸九分、横六寸、袋綴の寫本で、一面十行に本文を書寫し、奥に、

此一冊荷田東麿大人自筆也、永可祕藏者也

とある。本書が、果して春滿自筆か否か遽かに斷じ難いとしても、五十七枚に亙る本文が、眞名本を假名書に改めたるものなる事と、伊勢物語童子問に於て、春滿が極力眞名本を古本として推稱せる事實とは、其の間に密接な關係の存する事を物語るものではなからうか。本書は現在合して一冊としてあるが、内題には伊勢物語上(下)に二分してある。而してその分け方は、寛永廿年板本の通りである。卷頭に太田氏圖書の印が見られる外、傳來に關する詳細は全くこれを知る事が出來ない。

第二類

一　舊本伊勢物語

舊本伊勢物語二冊は、明和六年風月莊左衛門の板行に係り、外に考異一冊を附す。その校訂者建部綾足は、伊勢物語考異に於て、

こたび新に彫れる冊子は、舊本とて人のもてりし物なり。得て是を讀に、そが中にはまさしに寫したがへ、或はかい落したるなどみゆる事いと多し。よて世に眞字六條本といふ冊子を引あはせて、をちこちかうがへとりしものなり。

と述べ、本書が眞名本に存せざる二段を有することに關しては、

昔道奥爾而云々、此一條六條本脱、又諸本多クハ波間從ノ歌ノ條ト、於幾乃居而ノ歌ノ條ト、次第タガヘリ。

昔男女乃末代歴受止云々、此條六條本脱。

と一應の説明を加へてゐる。然しこの二段が、果して底本に存したかどうかは疑問である。單にこれのみならず、用字に於ても、章段の順序に於ても、後人の裏書と解せらるる部分の取捨に於ても、幾多の私意が加へられてゐるであらうといふことを想像することが出來る。たとひ綾足の底本とせる本そのものまでも疑ふことは、これを控へるとしても、彼の校訂態度には、大いに疑惑を挾む餘地が殘されてゐる。勿論舊本伊勢物語より、その底本の形態を抽出推定することは、殆ど不可能と目されるがゆゑに、如何に原本が歪曲されてゐるかを、事實の上に證明することが出來ないにしても、しかもなほ、この疑惑は避け難いとしなければならぬ。

第七節　大島本

第一項　大島本の名稱

大島雅太郎氏の所藏に係り、最近國法によつて貴重書に登録された傳爲氏筆本伊勢物語は、多本の要素を包含する一種の校合本であつて、集成伊勢物語とも稱すべき性質の本である。大體、底本と皇太后宮越後本の一部と、小式部内侍本の一部とに分解して考へることが出來る。而して本篇に於て大島本と稱するものは、右の傳爲氏筆本の底本の部分のみを特に指す命名であり、皇太后宮越後本・小式部内侍本の一部分、三十數段を含めるものは、これを呼ぶに特に傳爲氏筆本の名を以てすることとした。

第二項　大島本の形態及び性質

大島本の本文と、神宮文庫本のそれとが、完全に一致する場合の極めて多いことは、校合の際何人にも氣附かれる所であつて、兩者の間に密接な關係の存在すべきことを豫測するとしても、決して不當なことではない。而して、かかる直觀的の豫測・想像を、理論的な事實に置き換へるためには、單に各の形態と性質とを、それぞれ單獨に闡明するのみならず、更にその形態又は性質等の精緻なる比較研究をなすことが必要であつて、その結果から右の豫測・想像に對して理論的根據が附與される譯である。本項に於ては、かくの如き見地よりして、先づ大島本の形態を檢討し、神宮文庫本のそれを規定し、次に兩者の形態・性質等の比較を試みて、漸次系統論上の關係・地位等に及んで明かにしたいと思ふ。

第一に、大島本の章段と天福本の章段との出入に就いて考察してみる。後者にありながら前者にない章段は、天福本の、

第百十五段「むかしみちのくにゝておとこ女云々」

第百十六段「むかしおとこすゝろに云々」

第百十七段「むかしみかと住吉に云々」

第百十八段「昔おとこひさしくをともせて云々」

第百十九段「むかし女のあたなる云々」

右の五段である。その中第百十八段・第百十九段の二段は、現在大島本に見えるが、これは「或本有之」として記入せるものであるがゆゑに、當然除外して然るべきである。これに反して大島本にあつて天福本にない章段は、

「あめのいみしうふりくらして云々」

なる一段のみである。而して大島本に於ては、これを一段とせずして、第八十一段「むかし左のおほひまうちきみ云々」の段に附加してゐる。然し、これは次の二の理由より、當然獨立の一段と認むべきものと思はれる。

一、「あめのいみしうふりくらして云々」の說話と、第八十一段のそれとの間に、何等の直接的關係を認め得ないこと。

二、「むかし」といふ語を冒頭に置かざる例として第十七段の存すること。

よつて大島本の章段は、これを百二十一段と算定すべきであらう。

次に章段の配列順序を見るに、大島本に於て天福本と章段の順序相違せるもの七段、(天福本になき段は算入せず)卽ち天福本第七十二段を第七十五段の次に、第百二段・第百三段・第百四段・第百五段の四段を第百八段の次に、第八十八段を第百二十段の前に、第百十四段を第百二十四段の次に位置せしめてゐる。なほこの事に關しては後に詳述する。

さて次の問題は歌數である。大島本は天福本に存する五段を有せず、天福本に見えざる一段を有するを以て、結局、

をきのゐて身をやくよりもかなしきは宮こしまへのわかれなりけり

浪まよりみゆるこしまのはまひさしひさしくなりぬきみにあひみて

我みてもひさしくなりぬ住吉のきしのひめ松いくよへぬらん

むつましと君は白浪みつかきのひさしき世よりいはひそめてき

玉かつらはふ木あまたになりぬれはたえぬ心のうれしけもなし

かたみこそ今はあたなれこれなくはわするゝ時もあらましものを

の六首なく、

ふりくらし〳〵つるあめのをとをつれなき人の心ともかな

やゝもすれは風にしたかふあめのをとをたえぬ心にかけすもあらなん

の二首を有するは勿論のこと、兩本に共にある章段の中に於ても尙、

はつ草のなとめつらしきことのはそうらなく物を思ける哉

の一首を缺き、天福本に見えざる次の

いつはりと思ふものからいまさらにたかまことをかわれはたのまん

いつくまてをくりはしつと人とはゝあかぬなこりのなみたかはまて

二首を入れてゐる。その結果大島本の歌數は、合せて二百六首(書入の歌四首を含む)と計算されるのである。

以上大島本の形態の概略を敍述したから、ここで更に神宮文庫本に轉じて考へて見ることとしよう。

先づ神宮文庫本の組織を見るに、その章段の數は普通の本に比して著しく多い。今これ等を天福本に比較すれば、天福本にあつて神宮文庫本にない章段は僅に一

段、卽ち天福本の

第百十八段「昔おとこひさしくをともせて云々」

だけである。その反對に、神宮文庫本に存して天福本に見えない章段は、

「あめのいみしうふりくらして云々」

「むかし女をぬすみて云々」

「むかしおとこ女をきふし云々」

「むかしいろこのむ人ありけり云々」

「むかし色このみたへにし人の云々」

「むかしおとこきてかへるに云々」

「むかしおとこはるかなるほとに云々」

「むかしもの思ふおとこ云々」

「むかしおとこえうましかりける人を云々」

「むかし男有けりわりなきことを云々」

の十段に及ぶ。而して右の各段の存否を諸本に徵すれば、第一の說話は大島本・爲家本・第二は眞名本・朱雀院塗籠本・爲家本・六條本・皇太后宮越後本・小式部內侍本・第三は爲家本・小式部內侍本、第四は小式部內侍本、第五・第六は諸本になく、第七・第八・第九・第十は何れも小式部內侍本にのみ存する段である。神宮文庫本はかく百三十四段を以て構成せられ、現存諸本中最多數の章段を包含してゐる。今ここに百三十四段と計算したのは、神宮文庫本と大島本との比較より、神宮文庫本の原本傳爲家筆本に既に存せる誤寫を、その親本の落張に基因せるものと推定して、そこに一段を認めた結果、現在の神宮文庫本を基礎とせる大津有一氏の計算より、一段多くなつてゐるのである。

續いて章段の配列を檢するに、神宮文庫本にもあり、天福本にもある章段の中、その位置の異なるもの十一段、卽ち天福本第七十二段を第七十五段の次に、第百二段・第百三段・第百四段・第百五段を第百八段の次に、第八十八段を第百二十段の前に置き、第百十四段・第百十五段・第百十六段・第百十七段・第百十九段の各段を何れも第百二十五段以後に配してゐる。

次は歌數のことであるが、神宮文庫本は天福本の一段を缺き、天福本になき十段

を有する當然の結果として、

玉かつらはふ木あまたになりぬれはたえぬ心のうれしけもなし

なる一首を含ます、その代りに、

ふりくらしふりくらしつるあめのをとつれなき人のこゝろともかな
やゝもせは風にしたかふあめのをとをたえぬこゝろにかけすもあらなむ
おほはらやせかひのみつをむすひつゝあくやととひし人はいつらは
こゝろをそわりなきものとおもひぬるかつみるひとやこひしかるへき
いさゝくらちらはちりなむひとさかりありへはひとにうきめみへなむ
いささめにちりくるさくらなからなむのとけきはるのなをもたつめり
おもひつゝぬれはや人のみへつらむゆめとしりせはさめさらましを
秋のよもなのみなりけりあふとあへはことそともなくあけぬるものを
つくしより爰まてくれとつともなしたちのをかはのはしのみそある
かしかましのもせにすたくむしのねや我たに物はいはてこそおもへ
わかやとにまきしなてしこいつしかもはるにさかなんよそへつゝみむ

ゆふつくよあかつきかたのあさかけに我身はなりぬこひのしけきに

の十二首を有してゐる。その中出典の明かな歌を擧げると、「こゝろをぞ」は古今集第十四、清原深養父の歌、「いざさくら」は古今集第二、承均法師、「おもひつゝ」は古今集第十二、小野小町、「秋のよも」は古今集第十三、小野小町、「つくしより」は拾遺集卷七、業平、「わがやどに」は萬葉集第八、大伴家持、「ゆふづくよ」は萬葉第十一の歌である。なほ「かしがまし」は、宇津保物語に見える歌であるが、これに關する考證は別項成立論に於て試みる。

次に神宮文庫本と天福本とに共通して存する章段に於ても、後者に存して前者に存しない歌は四首、

いとあはれなくそきこゆるともしけちきゆるものとも我はしらすな
はつくさのなとめつらしきことのはそうらなくものを思ひける哉
こひしとはさらにもいはしたひものとけんを人はそれとしらなん
うくひすの花をぬふてふかさはいなおもひをつけよほしてかへさん

その逆に後者になく前者に存する歌は二首、

いつはりとおもふものからいまさらにたかまことをかわれはたのまむ
いつこまてをくりはしつと人とはゝあかぬわかれのなみたかはまて

であつて、右の中「いつはりと」なる歌は、古今集第十四に見えてゐる讀人不知の歌である。

以上の結果を綜合すれば、神宮文庫本の歌は二百二十首（推定の一首を加へて）といふ數に計算されると思はれる。

次に大島本と神宮文庫本とを比較檢討することによつて、その系統上の關係を考察してみたい。

	天福本	大島本	神宮文庫本
72	むかしおとこ伊勢のくになりける女	むかしそこにはありときけと(73)	むかしそこにありとはきけと(73)
73	むかしそこにはありときけと	むかしおとこ女をいたうゝらみて(74)	むかし女をいたくうらみて(74)
74	むかしおとこ女をいたうゝらみて	むかしおとこいせのくにゝゐていきて(75)	むかし男伊勢國なりける女に(75)
75	昔おとこ伊勢のくにゝゐていきて	むかしおとこいせのくにゝありける女を(72)	むかし男伊勢國なりける女を(72)
81	むかし左のおほいまうちきみ	むかし左のおほひまうちきみ(81)	むかし左大ほひまうちきみ(81)
	ナシ	あめのいみしうふりくらして	あめのいみしうふりくらして
82	むかしこれたかのみこ	むかしこれたかと申みこ(82)	むかし惟高のみこ(82)
102	むかしおとこ有けりうたはよまさりけれと	むかしおとこみこたちの(106)	むかしおとこみこたちの(106)
103	むかしおとこ有けりいとまめに	むかしあてなるおとこありけり(107)	むかしあてなるおとこありけり(107)

104	むかしことなることなくて	むかし女ひとの事を(108)	むかし女人のこゝろを(108)
105	むかしおとこかくてはしぬへし	むかしおとこありけり歌はよまさりけれと(102)	むかしおとこ有けり歌はよまさりけれと(102)
106	昔おとこみこたちの	むかしおとこありけりいとまめにて(103)	むかしおとこありけりそのおとこいとまめにて(103)
107	むかしあてなるおとこありけり	むかしことなる事なくて(104)	むかしことなることなくて(104)
108	むかし女ひとの心を	むかしおとこかうてはしぬへし(105)	むかしおとこかくてはしぬへしノ一部アリ(105)
114	むかし仁和のみかと	(124)ノ次ニアリ	(125)以後ニ配置セリ
115	むかしみちのくにゝておとこ女	ナシ	同右
116	むかしおとこすゝろに	ナシ	同右〃
117	むかしみかと住吉に	ナシ	同右
118	昔おとこひさしくをともせて	或本有之トシテ載セタリ	ナシ
119	むかし女のあたなる	或本在之トシテ載セタリ	(125)以後ニ配置セリ
		むかしいとわかき人にはあらぬ(88)	むかしいとわかき人にはあらぬ(88)

註、數字例へば72(72)等は何れも天福本に於ける段序を示すものである。

かく兩本の組織を比較對照すれば、次の結論が導き出されるであらう。即ち、今神宮文庫本の「むかしおとこわつらひて云々」の後に配置した九段を、他本との接觸によつて附載せられたものと假定するならば、そしてこれは恐らく眞實に近いものと思はれるが、大島本と神宮文庫本とは唯一の例外を除いて、章段の數に於て、又その配列に於て、完全に一致するといふことである。本の異るに從つて、說話の數にも多少の出入があり、その配列にも幾多の相違のある伊勢物語の如き作品に於て

は、この章段の數・段序が一致するといふことは、系統の接近せるか否かを推定する上の有力な證據の一となるべきものである。而してここに例外と稱したのは、天福本第百十四段が、大島本に於ては「むかしおとこわつらひて云々」の直前に置かれ、神宮文庫本に於ては、右の段以後に位置せしめてゐることを指す。

次に大島本・神宮文庫本何れも「むかしおとこうゐかふりして云々」の段より「むかしおとこわつらひて云々」の段までを取つて、その中の歌にして天福本との間に出入あるもののみを對照すれば、

	天福本	大島本	神宮文庫本
22	秋の夜のちよをひとよになすらへてやちよしねはやあく時のあらん	あきのよのちよをひとよになそらへてやちよをねはやあくときのあらん(書入)	秋の夜のちよをひとよになすらへてやちよをねはやあくときのあらむ
24	あつさ弓ひけとひかねと昔より心はきみによりにし物を	あつさ弓引とひかねと昔より心は君によりにし物を(書入)	あつさゆみひけとひかねとむかしよりこゝろはきみによりにしものを
36	ナシ	いつはりと思ふものからいまさらにたかまことをかわれはたのまん	いつはりとおもふものからいまさらにたかまことをかわれはたのまむ
39	いとあはれなくそきこゆるともしけちきゆる物とも我はしらすな	いとあはれけにそかなしきともしひのきゆらんこともわれはえしらす	ナシ(但シコレハ神宮文庫本ノ書落セルモノナラン)
40	ナシ	いつくまてをくりはしつと人とはゝあかぬなこりのなみたかはまて	いつこまてをくりはしつと人とはゝあかぬわかれのなみたかはまて
49	はつ草のなとめつらしきことのはそうらなく物を思ける哉	はつくさのなかめつらしきことのはをうらなく物を思けるかな(或本在此返歌)	ナシ
	ナシ	ふりくらし〳〵つるあめのをとをつれなき人の心ともかな	ふりくらしふりくらしつるあめのをとつれなき人のこゝろともかな

	ナシ	やゝもすれは風にしたかふあめのをとをたえぬ心にかけすもあらなん	やゝもせは風にしたかふあめのをとをたえぬこゝろにかけすもあらなむ
111	こひしとはさらにもいはしゝたひものとけむを人はそれとしらなん	戀しとはさらにもいはし下ひものとけむを人はそれとしらなん(書入)	ナシ
114	おきなさひ人なとかめそかり衣けふはかりとそたつもなくなる	をきなさひ人なとかめそかり衣けふはかりそとたつもなくなる	ナシ(但後出)
115	をきのゐて身をやくよりもかなしきは宮こしまへのわかれなりけり	ナシ	ナシ(但後出)
116	浪まよりみゆるこしまのはまひさしひさしくなりぬきみにあひみて	ナシ	ナシ(但後出)
117	我みてもひさしくなりぬ住吉のきしのひめ松いくよへぬらん	ナシ	ナシ(但後出)
	むつましと君は白浪みつかきのひさしき世よりいはひそめてき	ナシ	ナシ(但後出)
118	玉かつらは小木あまたになりぬれはたえぬ心のうれしけもなし	ナシ(但或本有之トシテ載セタリ)	ナシ
119	かたみこそ今はあたなれこれなくはわするゝ時もあらましものを	ナシ(但或本在之トシテ載セタリ)	ナシ(但後出)
121	うくひすの花をぬふてふかさはいなおもひをつけよほしてかへさん	鶯の花をぬふてふかさはいなおもひつけよほしてかへさん(書入)	ナシ

右の表の如き結果が現はれて來る。卽ち神宮文庫本卷末の九段を別に取扱ひ、大島本の書入の和歌四首の中、後の二首を他本の歌と解釋するならば、兩本は和歌に於ても亦略一致すると言ふことが出來るのである。

又この兩本は、その組織に於てのみならず、本文自體に於ても、甚だ類似する所が多い。左に一二の例を示せば、

むかし春宮の女御の御方の花の賀（御かたにはなのえん大神）にめしあつけ（めしあつめ大神）られたりけるに

花にあかぬなげきはいつもせしかともけふのこよひにゝる時（にるをり大—にるおり神）はなし

むかしきのありつねかりいきたるに（ものにいきて大—ものにゆきて神）ありきてをそくきけるに（をそくかへりけるに大神）よみてやりける

君により思ならひぬ世中の（世の中に大）人はこれをやこひといふらん返し

ならはねは世の人ことになにをかも戀とはいふとゝひし我しも

註、右の本文には天福本を用ゐ、括弧内は大島本（略號大）神宮文庫本（略號神）との考異を示したもの

である。

さて大島本と神宮文庫本との形態に關する比較研究を要約すると、次の三項に歸する事が出來る。卽ち、

一、章段の數出入配列等が略一致すること。

二、歌數、その出入配列等が略一致すること。

三、本文の語句に於ても相類似する點の多いこと。

從つてこれを根據として、この兩本が同一系統の本であるか、或は若し然らずとしても、甚だ相近接せる系統の本であるかを判定し得るのではないかと考へられる。勿論右の根據そのものは、神宮文庫本の卷末に存する數段を、他本よりの附載、又は後人の增補と解するいはば一の假定の上に立つものではある。要するに我々は、大體、大島本・神宮文庫本を同一系統と認め、その第一類大島本、第二類神宮文庫本と二分して、その間に多少の差異を認容したいと考へるものである。

第三項　大島本の現存諸本解說

前項に於ては、大島本と神宮文庫本との形態を比較した結果、兩者の親本に甚だ密接なる關係を認め、假に冠するに大島本系統の名を以てし、その中に大島本と神宮文庫本の二類を設定したのである。仍て、ここには、傳爲氏筆本並に神宮文庫本の外形・體裁等に關する若干の説明を試みようと思ふ。

第一類

一　傳爲氏筆本伊勢物語

傳爲氏筆本伊勢物語一帖は、大島雅太郎氏の所藏に係る。その寸法・裝幀・傳來に關しては、異本伊勢物語解説並に文學第九號に、佐佐木信綱博士の詳細なる説明があるから次に引用する。

異本伊勢物語一帖は、二重の箱に入つてをり、内箱は表が黑塗、蓋裏及び盒内は金梨子地に松喰鶴の蒔繪。本の形は四角な六半形で、縱が五寸五分餘、横が五寸一分餘ある。表紙は、二重蔓大牡丹模様古金襴で、見返しは藍雲紙金銀砂子切箔山水型。裝幀は胡蝶裝、本文は素紙で、おそらくは江戸時代に、二葉にはがして中に薄い紙をいれ、更に合せたものである。本文の奥に別紙を附して、「此物語爲氏卿芳翰無疑貽者也字々垂露點々懸花無双之奇觀也所歷世流布本之定不漏脱其外勘物等多書入之加之段々倍于他本定家卿云可翫詞花言葉而已今思之可謂希有之祕本殊右筆可仰而信尤可謂家珍者歟寛戊辰臘月上旬亜槐藤(花押)」と署名せる識語がある。極札等は勿論附屬してゐたことゝ思ふがいづこへか散つて今は何も添うてをらぬ。原藏者の談に、維新の頃前田家から出たものと傳へてをるとのこと。で當時の書き留めの書なる百萬石を檢したが、記載がない。但同書の末に「右之外數多雖有之荒增を記す」とあるから、記載は無いが、「數多」の中に入つて出たものかとも思はれるが、今はさだかに知る由がない。(引用は文學第九號所載「異本伊勢物語に就いて」による)

次にこの本は如何なる要素によつて構成されてゐるであらうか。一見すると可成り複雜な組織ではあるが、大體これを三つの要素に分析することが出來るやうである。

第一は「むかしおとこうゐかふりしてならの京かすかのさとにしるよしゝてかりにいきけり」に始つて「つひにゆくみちとはかねてきゝしかときのふけふとは思はさりしを」の歌に終り、我々が特に大島本と稱する部分であつて、本書の根幹を形成してゐる。この根幹の部分、卽ち底本は、その章段の配列に於ても、語句の異同に於ても、神宮文庫本と甚だ相近いものがあつて、同一系統か、又は最も接近した關係にある本文なることが、校合の結果判明した。この部分は、一面九行に本文を書き、その行間には細字を以て出典・校異を註し、簡單な勘物を加へてゐる。又本文より一段低く他本との異同を記し、古今集・萬葉集・世繼大鏡・延喜御集・業平集・年代記等の文を擧げ、私考をもところどころ述べてゐる。今その二三の例を引用して吟味すれば、

或本には素性が集に伊勢がもとへきたるとあるものを、されば伊勢が集のひが事也。

世繼大鏡にいはく、伊勢物語に業平中將のよい〳〵ごとにうちもねなゝむとよみたるは、この宮の御事にや候めゝる。いかなる事にか。二條のきさきにかよひまうされけるあひだの事とこそうけ給はりしを、はるやむかしのなんとも五條のきさき御家と侍。わかぬ御中にて、そのみやにやしなはれ給へるは、をなじところにをはしけるにや。（第五段の次）

或本くはゝらあれは、古今廿部歌中に、をぐろざきみつのこじまの人ならばみやこのつとにいざといはましを（第十四段くりはらのの歌の次）

古今にはあきゝりに、業平集にもあきの野にとあり。返しなし。（第二十五段秋のゝにの歌の次）

萬葉四云、たまのをゝあはをによりてむすべればありてのゝちもあはざらめやは（第三十五段の次）

年代記云、淳和俗號西院、或本齋院にてたかひことかみこをはしけり。（第三十九段の前）

大御息所は染殿后、いとこの御息所は二條后、染殿は良房女、二條后は長良女、然ば此女は、二條后と思ふにもにず。昔の古今には直子とあり。又在原なりけるおとことある業平か。二條后に密通したる人也。業平せきをはれたる事

あり。おほやうは業平と思べし。

或考物云、大御息所は染殿の后、此女は二條后云々。

私云、此女直子也。二條・五條兩后之姪、如清和天皇之寵女。直子は因香内侍のむすめとあり。（第六十五段の次）

或本には、こよひさだめよといふやよからむ。さばかりのみそか事をば、たれ人のしりてかさだむべきとなんふるき人のいはれし。（第六十九段かきくらすの歌の次）

私云、えにしあればとは、えんといふ事也。あさくともすくせあらばといふを（第六十九段の次）

此歌伊勢集にあり。

抑今案、清和東宮年一、踐祚年九也、仍東宮御息所如何、（第十五段の次）

此等を眺める時、「或本」「私云」「今案」等の文字が、我々をして六條家の註釋を想起せしめる。清輔・顯昭等に試みられた註釋樣式が、此處にも濃くその面影を印してゐる。殊に本書第六十五段「思ふにはしのふることそ」の歌の次に、

或本には、いろにはいてしと思ひし物をと云々

此歌延喜御集にあり。詞云、まだくらゐにをはしましけるとき御めのとごのせじのきみいろゆるさせ給とてとあり。

此女は典侍藤原直子。

第八十四段「わすれてはゆめかとそ思ふ」の歌の次に、

彼親王御集に返歌あり。

ゆめかともなにか思はんうき世をばそむかざりけんことぞくやしき

とある點や、第百段の次に、

業平集云、右近のむまばのまつがひの日みはべる。むかひにたてたりける車のしたすだれのはざまより、はつかに女のみえ侍ければとあり。業平自筆に、かやがみにかきたる本、朱雀院のぬりごめにありける伊勢物語にも、てつがひの日とぞありけるに、古今には、ひをりの日とあるいかゞ。

等と記された點は、清輔本古今集・古今集註を髣髴せしめるのである。前田侯爵家藏清輔本古今集卷十一に、

此歌在醍醐御集、詞云、だいごのみかどまだくらゐにおはしましけるとき、御めのとごのせじのきみにいろゆるさせ給とて、

同じく卷十八に、

返歌云、ゆめかともなにかおもはんうきよをばそむかざりけんほどぞくやしき見彼御集之由或人說也。

等とあるが、これ等はその關係を暗示するものではないであらうか。

次に「或本　此物語は心とめてみずばこきあぢはひいでこじとぞふるき人はいひける」とあるのを隔てて、左の識語の存するのが特に注意される。これ卽ち第二の部分である。

顯輔卿本にて所書寫也。件本は大外記師安本也。小式部內侍自筆之由所注也。雖然不審事、件本に令書付也。和歌二百五首其後以或證本令比校て又一本校了。件兩本、次第無相違。三宮御本云々。仍付其等也。自此下物語は他本令有事等を追書入也。皇太后宮越後本云々。

次に十二段の本文を擧げてゐるが、これは前の識語に言ふ所の皇太后宮越後本の本文を轉載したものと認めてよいであらう。その詳細に關しては、後節に改めて論證する。この部分には、業平・二條后・五條后・紀有常・賀陽院親王・齋宮恬子內親王・藤原常行・北野親王・行平女女御・貞數親王・河原左大臣源融・惟高親王・照宣公・在原行平・源希・藤原敏行等の略歷と、大原野行啓・安祥寺等についての勘物を揭げてゐる。而してその略歷の多くは、古今和歌集目錄に據ると推定され、他に三代實錄・皇代記等より引抄せるものもあるが、定家本勘物に比して、一層詳細精密であることは、流石に六條家の學風を示すものである。今一二の例を擧げて他と比較する。

惟高親王、文德天皇第一皇子、母從四位上紀靜子、四位下名虎女、四品宮內卿、天安二年正月廿三日大宰權帥、同十一月廿五日帥、貞觀十四年七月出家、號小野宮

惟高、文德第一、母從五位上紀靜子、名虎女、四品號小野宮(天福本)

惟高親王、二首(春一首、雜一首)文德天皇第一皇子、母從四位上紀靜子、正四位下名虎女、四位宮內卿、天安二年正月廿三日任大宰權帥、同十一月廿五日任帥、貞觀十四年七月出家、□年二月廿日薨、號小野宮(古今和歌集目錄)

安祥寺

長觀十三年九月廿八日(辛丑)崩、贈太政大臣正一位冬嗣之女、順子母尙侍贈正一位藤原朝臣美都子、后美懸色、雅性和厚、嘗在父大臣家、日辰起澡、有小虹、亙盥器、同卜占者曰、至貴之祥、號慶不可言焉、仁明天皇踐祚之初、授從四位下、承和十一年加從三位、嘉祥三年四月(甲子)文德天皇卽位帝位是日以而爲天皇大夫、齊衡元年爲皇太后、天安二年八月文德天皇崩、后哀慟柴毀、後遂落彩爲尼、請東大寺戒壇諸於五條宮、受大乘戒、屆延曆寺座主圓仁、受菩薩戒、崩山城國宇治郡後山階山陵、后貞固天發禮則修備、母儀之範、求古少比、深信釋敎、建立精舍、額曰安祥寺、資財園、割納甚多、分度僧修大乘道焉

安祥寺五條后順子建立寺也(天福本)

貞觀十三年九月廿八日

太皇太后崩、太皇太后、姓藤原氏、諱順子、贈太政大臣正一位冬嗣朝臣之女也、母尙侍贈正二位藤原朝臣美都子、后美姿色、雅性和厚、嘗在父大臣家、晨起澡手、有小虹、降亙盥器、卜占者曰、至貴之祥、其慶不可言焉、仁明天皇儲貳之日、聘以入宮寵遇隆篤、生文德天皇、天長十年仁明天皇踐祚之初、授從四位下、承和十一年加從三位、嘉祥三年四月甲子文德天皇卽位、是日尊爲皇太夫人、齊衡元年爲皇太后、天安二年八月乙卯文德天皇崩、后哀慟柴毀、後遂落彩爲尼、請東大寺戒壇諸僧於五條宮、受大乘戒、屆延曆寺座主圓仁、受菩薩戒、崩葬山城國宇治郡後山階山陵、后貞固天發禮則備、母儀之範、永古少比、深信釋敎、建立精舍、額曰安祥寺、資財田園、割給甚多、年分度僧、修大乘道焉(三代實錄)

次に二本の奥書を轉載して、

或本奥書云

この本は朱雀院のぬりごめに、かやがみにかきてありしを、てづからときゝしかば、かきうつしたる。高二位の家注にも、高二位のつけたるなるべしとて、本にとあれど、またかの業平みづからのてしてかきたる本は、ことにぞあるをかきそへたり。またみあれのないしがかきたるもあり。おほろげならぬ本とあり。

或本云

朱雀院のぬりごめに、かやがみにかきてありけるを、てづからときゝしかば、か

きうつしたるとかうの二位のかくはかきたる。此本はかう二位のいゑのとぞきゝはべるとぞ。

とあるが、この奥書は或證本、又一本と前掲の識語に記された三宮御本にあつたものではなからうか。而してこの三宮が後三條天皇の皇子輔仁親王の御事であるか、或は高倉天皇の第三皇子、世に承安第三宮と申上げる惟明親王を意味するものであるかは明瞭でない。この問題に關しては後に改めて考へて見ようと思ふ。

ついで、

私云、此物語諸本不同、員數不定、次第相違、其中特違兩本也。

一様は初春日野若紫歌、終昨日今日とはおもはざりしを云々。

奥書朱雀院本と注は大様此本也。

一様は初君やこしの歌、終に忘なよほどは雲居にの歌也。

此本は小式部内侍自筆之由、大外記師安語侍之本也。伊勢物語號依齋宮事初畧、その歌尤可然云々。但不可然歟。又件本は世不普歟。可祕藏云々。

とあるが、これまでが恐らく顯昭本にあつたものと推定して誤はないであらう。

顯昭の古今集註に、

又コノ齋宮ノコトヲムネトカクユヘニ、伊勢物語トナヅクルコトハ、大外記師安ガ顯輔卿之許ニ來テ申侍シ此定也。其上伊勢物語一本モテ來テ侍キ。小式部内侍ガ書寫也。普通ノ本ニハ、春日野ノ若紫ノ摺衣トイフ歌ヲコソハジメニハカキハベルニ、此ハ證本ニテ、此君ヤコシ我ヤユキケムノ歌ヲハジメニカケル、伊勢物語トナヅクルユヘトゾ申侍シ。サレド初ニカヽズトモ、其事ヲタマシヒニセバ同事也。

と見えてゐるのは、まさにこれに該當するものと思はれる。前掲兩本に關する記事の後に、

寫本云

以顯照阿闍梨并皇太后宮越後本所書寫云々

と記し、以て第二部を終るが、ここに言ふ顯昭阿闍梨並に皇太后宮越後本とは、顯昭本と皇太后宮越後本との兩本を指すものではなく、皇太后宮越後本の幾段かを、卷末に記入せる顯昭本と解釋すべきであらう。

この部分より以下は、或本に附載せられたる小式部内侍本の本文二十四段を轉載したもので、これを以て傳爲氏筆本の第三の部分を構成してゐると見なすことが出來るが、その事は次の奥書によつて知られる。卽ち、

或本云

これよりしもは、この本になきをえりいでゝかきつらねたる也。小式部内侍が自筆の本にあるなり。

而して右の二十四段(このうち「このことをきゝて云々」は「ひこほしに」の歌につづけてゐるが、これは「むかしみかとすみよしに行幸し給けるに云々」なる章段の後半で、異本にのみ存するところ故、特に一段として計算した)の詳說は、更に小式部内侍本の條下に於て試みるつもりである。

さてこの本の成立に關して一言するに、前述の如く、本書は略三つの要素から成り立つてゐる。先づ第一に、「顯輔卿本にて所書寫也。件本は大外記師安本也。小式部内侍自筆之由所注也」との識語があるにも拘らず、底本は「かすがのゝわかむらさき」の歌に始つて、「つひにゆくみちとは」の歌を以て終り、「君やこし」の歌に起り、「忘なよほどは雲居に」の歌で結ぶ小式部内侍本の形態を毫も見せてゐない。ここに底本とこの識語との間に可なりの間隙が認められることとなる。卽ち全然別箇のものが並列されてゐると解釋することが出來るのである。第二に、「或本云、これよりしもはこの本になきをえりいでてかきつらねたる也。小式部内侍が自筆の本にあるなり」の「この本」が傳爲氏筆本の底本でないことは、

むかしおとこともたちの人をうしなへるにいひやりける

はなよりも人こそあだになりにけれいつれをさきにこひんとかみし

むかしそこにありとはきけとせうそこをたにいふへくもあらぬ女のあたりをありきて思ひける

めにはみてゝにはとられぬ月のうちのかつらのことのきみにそありける

右の二段が底本にも嚴として存在すること、他にも「むかしおとこなくなりにける女を」「むかしわすれぬるなめりと」等の段の見えること等によつて確められる。

要するに、本書は底本に對して諸本校合の結果を記入し、勘物を加へ、註釋を施した第一部と、小式部内侍自筆と稱せられ、大外記師安から傳つた顯輔本を書寫して、

これに三宮御本をもつて校合を加へ、更に皇太后宮越後本と比校して顯輔本にない章段を書き入れた本卽ち顯昭所持の本を更に轉寫した本から、顯昭の識語以下だけを轉載した所の第二部と、或本に比校して書入れられた小式部内侍本の二十數段を轉載した第三部とから成立するものと言ふことが出來る。

本書の出現は學界の驚異であつて、研究上從來の幾多の疑問を解決し、更に將來の研究に多大の暗示を與へた。例へば袋草紙に「伊勢物語和歌二百五十首(但本々不當)」と記されてゐるのが一つの謎であつたが、この本に「和歌二百五首」とあるのによつて始めて解かれた。二百十五首か、二百十首かの誤か、或は二百五首を書違へたか、從來は種々考へられたが、これ等は結局單なる臆測に過ぎなかつたのである。また小式部内侍本が、大外記師安から顯輔の許に傳つて、六條家相傳の祕本となつた事情も明かにされて、傳來史上に輝かしい一頁が加へられた。更に神宮文庫本に確實な基礎を與へ、三宮御本の名を傳へ、皇太后宮越後本と小式部内侍本との片鱗を遺す等、この本の學問的價値は尠少ならざるものがある。

第二類

一　神宮文庫本伊勢物語

本書は神宮文庫の所藏に係る。縱九寸三分五厘、横六寸四分、袋綴の寫本で、題簽はなく、表紙の左上に「勢語塗籠乾(坤)」と記されてゐる。現在は乾坤二冊に分れてゐて、乾冊は第一段「むかしおとこうゐかふりして云々」から、第六十五段の「かゝれはこのをむなくらにこもりなからそれにそあるときけとあひみるへきにもあらてなむありける」まで墨附四十三枚、坤冊は第六十五段の「さりともとたのむらむこそ」の歌で始つて、第百三十三段「ゆふつくよあかつきかたの」の歌まで三十七枚、次に一枚の奥書を附けてゐる。卷頭には林崎文庫の印があつて、本文を一面十一行に書し、一行の字詰は一定しないが、大體十七字から二十字前後、就中十八字詰が最も多い。

この本は天明四年、村井敬義によつて奉納されたものであつて、その事は卷末なる「天明四年甲辰八月吉旦奉納　皇太神宮林崎文庫以期不朽　京都勤思堂村井敬

義拜」の印によつて明かにされてゐる。

次に外題は何故勢語塗籠と名附けられたかといふに、これは多分奥書に、

此本は朱雀院の塗籠に、かやがみにかきてありしを、てづからのと聞しかば、書寫たる。高二位の家の注にも、かくぞかきたるとあれど、又彼の業平のみづからの手してかきたる本は、ことにぞあるをかきそへたり。又みあれの内侍がかきたるもあり。おぼろげならぬ本どもなり。

とある所から、かく呼んだものと想像される。この外題が爲家自筆本に果してあつたかどうかは頗る疑問である。若しあつたとしても、先づ北村季吟以後に附けられたものと見るべきであらう。何となれば、季吟も爲家自筆と稱せられるこの本の原本か、或はその寫本かを見たのではないかと推測される理由が存在するからである。卽ち伊勢物語拾穗抄に、

朱雀院のぬりごめの業平自筆の本のうつしには、なをはしをりの山となんいひけるとあり。

と載せてゐるのがこれである。

朱雀院の塗籠に、かや紙に書ける業平自筆の本が祕められてゐたことは、和歌童蒙抄・古今集註・大島本伊勢物語等の傳へるところである。卽ち範兼の和歌童蒙抄に、

業平ガテヅカラ、カミヤガミニカケル伊勢物語ノ朱雀院ノヌリゴメニアリケルニハ、只、右近ノ馬場ノ日、ムカヒニタテリケル女ノカホ、シタスダレヨリホノカニミエケレバトヅカケリケル。

顯昭古今集註に、

又業平ガテヅカラ、カミヤガミニカケル伊勢物語ノ朱雀院ノヌリゴメニアリケルニハ、タヾ、右近ノ馬場ノ日、ムカヒニタテリケル女ノカホノ、シタスダレヨリホノカニミエケレバトヅカケル。

傳爲氏筆大島本伊勢物語に、

業平自筆に、かやがみにかきたる本、朱雀院のぬりごめにありける伊勢物語にも、てつがひの日とぞありけるに、古今にはひをりの日とあるいかゞ。

とあつて何れもこの本の本文とは異つてゐる。然しこの事實を以て、直にこの本

の奥書を後人の僞り記する所とするのも早計であらう。この系統の本が、平安朝時代から鎌倉時代にかけて相當多く見られたことは、大島本に、

或本奥書云

この本は朱雀院のぬりごめに、かやがみにかきてありしを、てづからときゝしかばかばかきうつしたる。高二位の家注にも、高二位のつけたるなるべしとて、本にとあれど、またかの業平みづからのてしてかきたる本は、ことにぞあるをかきそへたり。またみあれのないしがかきたるもあり。おぼろげならぬ本とあり。

或本云

此朱雀院のぬりごめに、かやがみにかきてありけるを、てづからときゝしかばかきうつしたるを、かうの二位のかくはかきたる。此本はかう二位のいゑのとぞきゝはべるとぞ。

と引用されてゐるのによつて明白である。この「或本」と稱するものは、恐らく三宮御本を指すのであらうと想像される。それはその前の識語に「其後以或證本令比校了又一本校了、件兩本次第無相違、三宮御本云々、依付其等也」とあるからである。而してここにいふ三宮とは皇代記に「輔仁親王(無品號三宮)花園左大臣有仁、此親王子」とあり、本朝皇胤紹運錄に「輔仁親王(無品、號三宮、母同)」と記されてゐる後三條天皇の皇子輔仁親王の御事であるか、或は皇代記に「惟明親王(三品號三宮)(出家、法名聖眞)」とあり、本朝皇胤紹運錄に「惟明親王(大炊御門宮、號承安第三宮、建久六三廿九、三品元服、承元五二出家、法名聖圓、承久三五三薨、四十三、母少將局、宮內大輔平義範女)」と記してゐる高倉天皇第三皇子、惟明親王をお指しするのであるかは、容易に斷定出來ない問題である。然し神宮文庫本の前掲奥書が「むかしおとこわつらひて云々」の段(天福本第百廿五段)の次に存すべきものか、或は卷末の十四段にのみ附屬すべきものか、或は神宮文庫本全體の奥書と見るべきものか、或は又他本の奥書のみが單に轉載されたと見るべきものか、そこに幾多の疑問が未解決のままに殘されてゐる。

さて本書に於ては、右の奥書の裏に更に、

此伊勢物語者、爲家卿自書給本ヲ以、一字不違、書始書終幷歌行迄、一點無違留寫者也

天明三年卯臘月上旬書寫了　洛東隱士村井古巖

元本甚寫誤多し。好本を得て一校をねがふのみ。

と記してゐるが、村井敬義の言ふ如く、かなり誤寫が多い。原本には古くから落張もあつたらしく、例へば坤冊の第二十八枚裏と第二十九枚表との二面を見るに、

ひ侍けりさてあしたによみてやれりける
ねぬる夜のゆめをはかなみま
とろめはいやはかなにもな
りまさるかな

むかしことなることなくてあまになれる
人ありけりかたちをやつしたれとものや
ゆかしかりけむかものまつりにみにいてた
つをおとこ歌よみてやれりけり
世をうみのあまとし人をみ
なからにめくはせよともた
のまるゝかな

といへりけれはいとなめしとおもひけれと心
さしはいやまさりなりけり
花よりも人こそあたになり
にけれいつれをさきにこひ
むとかみし

むかしおとこみそかにかよふ女ありけりそ
れかもとよりこよひゆめになむみへた
まひつるといへりけれはおとこ
思ひあまりいてにしたまの
あるならむよふかくみへは
たまむすひせよ

右の如く定家本に比較するに、定家本第百四段の後半と、第百五段の前半とを缺き、且第百九段も歌のみで詞書を脱落し、そこに落張の存することを想像せしむる。この神宮文庫本と同系統と目される大島本の出現したことは、この想像を更に一層確實なるものとしたのである。即ち大島本では、

うたよみてやる

よをうみのあまとし人をみるからに
めくはせよともたのまるゝかな（おもほゆるかなイ）

かへしいとおもしろくしてやらむと
するに物みやあはてけんいはす
なりにけりこれはさいくうの
物み給けるくるまにかくきこえ
たりけれはみさしてかへり給
けりとなん

むかしおとこかうてはしぬへしと
いひやりたりけれは女
しらつゆはけなはけなゝんきえす
とてたまにぬくへき人もあらしを
といへりけれはいとなめしと思けれと
こゝろきしはいやまさりけり
むかしおとこともたちの人をう
しなへりけるかもとにやれり
ける

右は次の頁の「花よりも」の歌に續く。今「かへしいとおもしろく」より「かへり給けりとなん」に至る字數を見るに、すべて七十五字、これを神宮文庫本の字詰、平均十八字に換算すると、五行或はつめて四行位になるかも知れない。「むかしおとこかうては云々」の部分は二十五字で二行に、「しらつゆは」の歌は三行と見て、それに「むかしおとこともたちの云々」二十九字を二行と數へると、合せて十二行、少しつめて十一行に置き換へることが出來るであらう。しかし十一行の脱落では、猶一頁の分量に過ぎず、二頁卽ち一枚の落張とはなり得ない。それで若しここに落張があると假定するならば、是非とも今一段ばかり他の章段が別に加つてゐたと考へざるを得ない。然し現在の大島本と本書との章段を比較するに、かく考へるのはかなりの無理がある。むしろここでは爲家自筆と稱せられた本自身が、已に書き落してゐたと解釋する方が、實際に近いであらうと思はれる。

第八節　朱雀院塗籠本

第一項　朱雀院塗籠本の名稱

朱雀院塗籠本といふ名稱は、この本の奥書「此本者高二位本、朱雀院のぬりごめにをさまれりとぞ」より生じたものであらう。屋代弘賢は、參考伊勢物語に於て、朱雀院塗籠御本と命名してゐるが、架藏伊勢物語抄によれば、高二位成忠卿本は、夙に建仁二年の頃、朱雀院塗籠本と稱せられてゐた事實を知ることが出來る。元來大島本の所記よりすれば、初冠の段を冒頭に出し、終焉の段を最後に置く本は、凡て朱雀院本と稱すべきであり、從つて現存諸本は、悉くこの朱雀院本の系統に屬することとなる。仍て系統論上朱雀院塗籠本は、寧ろ高二位本の名を以て呼ぶを便利とするのであるが、本稿に於ては、出來る限り從來の用語を使用する方針を保持して來

たのであるから、これも強ひて異をたてて改めることを避けようと思ふ。

第二項　朱雀院塗籠本の形態及び性質

大島雅太郎氏の祕藏書中に、舊不忍文庫藏伊勢物語の存することが學界に報告されるまで、我々は群書類從本及びその系統の寫本によつて、歪曲された朱雀院塗籠本の形態にのみふれて來たのである。即ち我々は從來群書類從本の奥の「雖假名遣不一樣誤字脫文亦不少、不輙改之、一依原本」なる所記を迂遠にもそのまま信用して來たのである。然るにこの不忍文庫本が一度世に出でて、誤れる群書類從本の正體が曝露されるに至つたのである。即ち群書類從本は、純粹なる傳民部卿局筆本の面目を傳へるものではなく、假名遣に於ても、語句に於ても、別系統なる定家本を以て全面的に修正を加へた不純な本であることが明瞭にされたのである。元來群書類從の校訂方針には、種々の疑念がさしはさまれてゐたのであるが、この伊勢物語に於て、その眞相の一面が明かにされたのである。仍て本論に於ては、類從本所收の朱雀院塗籠本の形態を純粹なる不忍文庫本のそれに還元し、これに基

いて考察することにしたいと思ふ。

先づ朱雀院塗籠本の組織を見るに、この本は定家本に比して著しく章段の數が少い。卽ち天福本の

第二十六段「むかしおとこ五條わたりなりける女を云々」
第三十二段「むかし物いひける女に云々」
第三十九段「むかし西院のみかと云々」
第四十六段「むかしおとこいとうるはしき友云々」
第五十五段「むかしおとこおもひかけたる女の云々」
第六十七段「むかしおとこせうえうしに云々」
第七十七段「むかしたむらのみかと云々」
第九十四段「むかしおとこ有けりいかゝありけむ云々」
第百一段「むかし左兵衛督なりける云々」
第百十六段「むかしおとこすゝろに云々」
第百十七段「むかしみかと住吉に云々」

以上十一段を缺き、天福本になき次の一段を有してゐる。

昔をとこありけり女をぬすみていてゆくみちにてみつのまむととふにうなつきけれはつきなむともくせねは手にむすひてのますさてゐてのほりにけりをむなはかなくなりにけれはもとの所へゆくみちにかのし水のみし所にて

おほはらやせかひの水をむすひあけてあくやといひし人はいつらそといひてきゑかゑりあはれ〳〵といへとかひなし

又天福本の第八段「むかしおとこ有けり京やすみうかりけん云々」と、第九段「むかしおとこありけりそのおとこ身を云々」とを合せて「むかし男ありけりその男身は云々」なる一段とし、第五十九段「むかしおとこ京をいかゝ思ひけん云々」及び第百二十五段「むかしおとこわつらひて云々」の二段を合せて「昔男みやこをいかゝおもひけん云々」の一段となすと共に、一方第四十五段「むかしおとこ有けり人のむすめの云々」を「むかしみやつかへしける男云々」「昔すきものゝこゝろはゑあり云々」の二段に、第八十二段「むかしこれたかのみこ云々」を「昔これたかときこゆるみこ云々」「むか

しをなしみこ云々」の二段に分けてゐる。

かく朱雀院塗籠本の有する章段の總數は、百十五段と計算され、現存の完本中最も章段の少い伊勢物語であるといふことが出來る。尤も彰考館文庫所藏の伊勢物語抄によれば、

伊勢物語讀人日記　百十六首

業平	一首	河原左大臣	一首
有常妹	十六首	二條后	五首
萬葉集歌	十五首	紀有常	六首
有常女	三首	貫之歌	一首
小野小町	一首	五條后	二首
イタルガ歌	一首	染殿后	三首
イモウトノ	二首	齋宮歌	五首
小野サダキ	一首	ミネヲ	一首
橘忠元		ヤシロノ女	一首

行平女	一首	オホキヲトヾ	一首
ウヅク	一首	敏行	二首
紀モチユキ	一首	在原元方	一首
平城天皇御製	一首	住吉明神御歌	一首

家隆之家之日記如此

とあり、若しこの記載に誤謬なしと假定するならば、歌數百九十首、朱雀院塗籠本より今少し章段の少い本も想像し得られるわけではあるが、しかしこの記事が果して信用され得るや否やは疑問である。

次に章段の配列について見よう。朱雀院塗籠本と定家本との章段の順序を比較するに、前者の章段にして後者とその位置を異にするものは、

昔みちのくにゝ男すみけり云々

むかし男伊勢國なりける女を云々

昔ふかくさの御門云々

昔男ありけりうたはよまさりけれと云々

昔男ありけり深草御門に云々

昔ことなる事なくて云々

昔男かくてはしぬへし云々

昔いとわかき人にはあらぬ云々

右の八段である。（但し「昔男みやこをいかゝおもひけん云々」の段は、ここでは考慮に入れないこととする）而して「昔みちのくに丶男すみけり云々」「昔ふかくさの御門云々」以外の六段は、何れも大島本・神宮文庫本の當該段とその位置を同じくする。これを詳しく言へば、朱雀院塗籠本に於ては、天福本の第百十五段を天福本第十五段の次に、第七十二段を第七十五段の次に、第百十四段を第八十一段の次に、第百二段・第百三段・第百四段・第百五段の四段を第百八段の次に、第八十八段を第百十九段の次に、それぞれ位置せしめて居る。その中「をきのいて身おやくよりも云々」の歌を有する第百十五段を、第十五段の次に移して、ここに陸奥に於ける歌を集め、業平歿後の事と稱せられる第百十四、芹河行幸の段を第八十一段の次に置いてゐるのは、現存諸本中この本のみに見られる配列であり、他の六段は何れも大島本・神宮文庫本のそれと全く配置を同じくするものである。この事實は大島本・神宮文庫本・朱雀院塗籠本の三者が、系統上互に相近き關係に置かれてゐるといふ推定に對する一の證據となし得るものである。

次に朱雀院塗籠本中に存する歌について論じよう。朱雀院塗籠本は、天福本に存する前掲十一段を有しない代りに、天福本に存せざる一段を有するを以て、その結果として、

おもほえす袖にみなとのさはく哉もろこし舟のよりし許に

いにしへのしつのをたまきくりかへしむかしを今になすよしも哉

いてゝいなはかきりなるへみともしけち年へぬるかとなくこゑをきけ

いとあはれなくそきこゆるともしけちきゆる物とも我はしらすな

めかるともおもほえなくにわすらるゝ時しなけれはおもかけにたつ

おもはすはありもすらめと事のはのをりふしことにたのまるゝ哉

きのふけふくものたちまひかくろふは花のはやしをうしとなりけり

山のみなうつりてけふにあふ事ははるのわかれをとふとなるへし

秋の夜は春ひわするゝ物なれやかすみにきりやちへまさるらん
千々の秋ひとつの春にむかはめやもみちも花もともにこそちれ
さく花のしたにかくるゝ人をほみありしにまさるふちのかけかも
浪まよりみゆるこしまのはまひさしひさしくなりぬきみにあひみて
我みてもひさしくなりぬ住吉のきしのひめ松いくよへぬらん
むつましと君は白浪みつかきのひさしき世よりいはひそめてき

以上十四首を缺き、その代りに、

おほはらやせかひの水をむすひあけてあくやといひし人はいつらそ

の一首を有する。而して兩本に共通して存する章段に於ても、亦多少の歌の出入がある。卽ち天福本に見える二首、

こひしとはさらにもいはしゝたひものとけむを人はそれとしらなん
うくひすの花をぬふてふかさはいなおもひをつけよほしてかへさん

右はこの本になく、その代り天福本になき次の四首がある。

みやこ人いかゝととはゝやまたかみはれぬ雲井にわふとこたるよ
いつはりとおもふものからいまさらにたかまことをかわればたのまむ
いつこまてをくりはしつと人とはあかぬわかれのなみたかわまて
しらつゆをけたてちとせはありぬともいかゝたのまむ人のこゝろお

右の中「みやこ人」は古今第十八、小野貞樹の歌、「いつはりと」は古今第十四、よみ人しらずの歌、他の二首の出典は明かでないが、「しらつゆを」に似た歌として、古今六帖第五の「置く露をけたて玉とはなしつとも人の心をいかが賴まむ」を擧げることが出來る。仍て朱雀院塗籠本の有する歌數は、連歌を一首と數へて、すべて百九十八首となる譯である。

次に注意すべきは、本書に記入された五十九箇所に亙る一本との校異である。この校異が、神宮文庫本の奥書に「高二位の家の注にもかくぞかきたるとあれど、又彼の業平のみづからの手してかきたる本は、ことにぞあるをかきそへたり」とある業平自筆本との校異であるか否か明かでない。又校異の大部分が歌に對してなされてゐる點より見ても、校合がどれ程嚴密であつたかが可なり疑問であり、且一本と稱するものも、果して一本であるか、それとも二本であるか、疑なきを得ない。

それは「みるめなきわかみのうらとしらねはやかれなてあまの足たゆくゝる」なる歌の「くる」に對し「ころ一本」「ゆくゝる」に對し「ゆきくる一本」と記されてゐる點から考へられることである。今その校異を拾つて、これを現存諸本に比較するに、或は一致するものもあり、又一致しないものも存する。次にその二三の例を掲げる。

一、現存諸本の何れかと一致する例

	朱雀院塗籠本本文	校異	現存諸本本文
1	みたれそめけむ	そめにし一本	みたれそめにし(天)
19	ゆきかゑりそらにのみして	あまくものよそにのみして一本	あまくものよそにのみして(天)
21	なかめやすらん	おもひや一本	思ひやすらん(天)
35	あはぬなりけり	あはむとそおもふ一本	あはむとそ思(天)
88	おほかたは月をもめてし	あちきなし一本	あちきなし月をもめてし(天・神)

二、現存諸本の何れとも一致せざる例

	朱雀院塗籠本本文	校異	現存諸本本文
28	あふこかたみと	かたみとも	あふこかたみに(天)
29	しくものはなき	しくをりはなき一本	にるをりはなし(大・神)
42	あとたにいまた	みち一本	あとたにいまた(天)
62	わけるかことも	ちれるかことも一本	こけるかことも(大・神)
121	まかつるをみて	まかてけるおみけるをりに一本	まかりつるをみて殿上にさふらひけるをりに(大)

註、天は天福本、大は大島本、神は神宮文庫本。第二の表に於ては、現存諸本の中比較的校異に近い一本を選んで對照した。

右によれば「一本」と稱する本の形態・性質等を、校異のみによつて推定することは、先づ不可能といふことが出來る。

さて次に「清古」なる略號によつて、本書に施してある十四の校異について見よう。

この十四箇所の中には、前に述べた「一本」としたものと、重複する箇所が全部で四箇所ある。この「清古」とは、按ふに清輔本古今集の略號であらう。その故は、右の十四箇所が何れも古今集に關係を有する歌である上に、清輔本古今集の歌詞が右の校異と大體一致するからである。左に「清古」として擧げた校異と、前田侯爵家藏清輔本古今集の本文とを比較して示し、以て右推定の根據を明かにしよう。

	朱雀院塗籠本本文	校異	清輔本古今集
9	みやこ人いかゝととはゝ	古今第九旅部、清古此歌イラズ	第十八雜下ニアリ
47	あるてうものを	あるといふものを清古	ありてふものを
51	うつしうゑは	うゑしうゑは清古一本	うゑしうゑは
65	なりぬけるかな	けらしな清古	なりにけらしも
76	おもひいつらめ	しるらめ一本、清古	おもひしるらめ
83	わすれては	つゝ清古	わすれつゝ
84	ちよもとたのむ	清古なけく一本	ちよもとなけく
97	道まとうまて	清古やに	みちまかふかに
99	こひしきは	清古戀しくは	こひしくは
107	そてのみひちて	清古ぬれて	そてのみぬれて
102	そむくとて	清古此歌不入	此歌ナシ
123	うつらとなりてなきを覽	清古いきてとしはへん一本	うつらとなきてとしはへむ
59	我うゑに	清古よみしらす	よみ人しらす
125	つひに行みちとはかねてきゝしかと	清古つひにゆくみちとてきしものなれと	つひにゆくみちとはきゝしものなれと

最後に奥書について見る。朱雀院塗籠本は、卷末に、

此本者高二位本、朱雀院のぬりごめにをさまれりとぞ。伊勢物語可祕也。

なる奥書を有するが、これは何人によつて、何時、高二位本の奥に加へられたか全く不明である。恐らく平安朝期の末か、或はこの原本の書寫された時、卽ち鎌倉期の初頭に附加されたのではないかと想像される。

第三項　朱雀院塗籠本の現存諸本解説

朱雀院塗籠本系統の現存諸本は、何れも森山孝盛の舊藏に係る民部卿局眞跡と傳へる本より出づるもののみではあるが、その中に於ても、自ら原本を忠實に影寫したと目せられる不忍文庫本と、原本の假名遣を改め、系統の異なる定家本によつて本文に修正を加へた群書類從本との二大系統に分つことが出來る。

第一類

一　不忍文庫本伊勢物語

大島雅太郎氏所藏不忍文庫本伊勢物語は、縱五寸七分、横六寸四分、薄葉六十五枚（墨附六十三枚）假綴の一冊で、不忍文庫・阿波國文庫・大口鯛二氏等の祕庫に藏せられてゐた本であることは、卷頭及び卷末の藏書印によつて明白である。其他に「谷千生所藏」「杉園藏」等の藏書印も見える。本書が森山孝盛祕藏の傳民部卿局筆本の忠實な影寫本であることは、原本に存したと思はれる蟲損の跡までも摸してゐる點からも想像され、藤井高尙の伊勢物語新釋に、

又一とせ江戸にありつる比、朱雀院のぬりごめ本と聞えしを、民部卿局のうつしかゝれたるを、すきうつしといふものにして、屋代弘賢のもたるを見しに、いかにぞやおぼゆるふしもまじれれど、ことにすぐれてよき事どもあり。

と記せる點からも肯定される。不忍文庫改正書目卷之四に、伊勢物語塗籠御本摸書」と擧げてゐるのも、恐らくは本書を指すのであらう。

本書の奥書は二種存し、その一は何人の手になれるか明かでないが、

此本者高二位本、朱雀院のぬりごめにをさまれりとぞ、伊勢物語可祕也。

とあるもの、その二は冷泉爲淸の極書で、

這伊勢物語者、京極黄門定家卿息女民部卿局之眞翰無疑者也

寛文四甲辰初冬　　冷泉左中將爲清

とあるものである。その他奥に業平の略歴として、

元慶四年五月二十四日辛巳從四位上行右近衛權中將兼美濃權守在原朝臣業平卒、業平者故四品阿保親王(阿保親王者平城天皇子也)第五子、正三位行平中納言行平弟也、阿保親王娶桓武天皇女伊豆内親王生業平、天長三年(淳和天皇御宇也)親王上表曰、無品高岳親王之男女者、先停王號、賜朝臣之姓、臣之子息未預改姓、既爲昆弟之子、寧異齒列之差、於是詔仲行平業平等賜姓在原朝臣、業平體貌閑麗、放縱不拘、略無才學、善作和歌、貞觀四年(清和天皇御宇時)三月從五位上、五年二月拜左兵衛佐、數年遷左近衛權少將、尋(平イ)遷右馬頭、累加至從四位下、元慶元年丁酉遷爲左近衛權中將、明年兼相模權守、後遷兼美濃權、卒時年五十六

なる一文が附載されてゐるが、右は三代實錄より引用したものである。

さて從來朱雀院塗籠本といへば、群書類從本・架藏丹表紙本をほかにしては僅に參考伊勢物語を通じて原本の片影を窺ひ得るに過ぎなかつた。而して群書類從本の如きも、實は傳民部卿局筆本の歪曲された形態しか傳へてゐないことが、本書の出現によつて始めて明瞭にされたのである。群書類從そのものの取つた本文校訂の方針、並に態度に關しては、別項に詳述することとして、ここには參考伊勢物語の校合が、如何なる程度の學問的嚴密さを有するかに就いて考察し、以て本書の價値の一端を明かにしたいと思ふ。

結論よりすれば、參考伊勢物語に於ける屋代弘賢の校合は、相當微細に亙るものがあるとはいへ、誤寫と考へられる箇所は、本文を訂正し、假名遣の相違を除外し、又あまり小さい異同は之を省略してゐるかに見える。以上の例證として、假名遣に關するものの二三を次に擧げる。

	不忍文庫本	參考伊勢物語本文	參考伊勢物語校異
1	うひかふりして	うゐかうふりして	校異ヲ記サズ
	かのをとこ	この男	御本かのおとこ
	かゐまみてけり	かいまみてけり	御本・家本かひまみトカケリ

語句の相違に關しては、

	不忍文庫本	參考伊勢物語本文	參考伊勢物語校異
1	みちのくに	みちのくの	校異ヲ記サズ
2	かゑりきて	かへりきて	校異ヲ記サズ
	をきもせす	おきもせす	校異ヲ記サズ
4	かのにしのたひにいきて	いきて	御本・名本かのにしのたいにいきて
	なく〳〵かゑりにけり	なく〳〵かへりにけり	校異ヲ記サズ
5	よことに人をすゑて	夜ことに人をすへて	校異ヲ記サズ
	ゑあはてかゑりにけり	えあはてかへりけり	御本・時本・家本かへりにけり
	いといたうゑんしける	いといたう心やみけり	御本・いといたうえんしける

23	ナシ	いにしへよりもあはれにてなんかよひける	御本・家本・名本　いにしへ已下ナシ
24	をとなになりけれは	おとなになりにけれは	御本に文字ナシ
	はちかはしてありけれと	はちかはしてありけれと	
	をひにけらしな	すきにけらしな	御本下句をひにけらしな
	かゑし女	女かへし	御本・名本かへし女トアリ
38	心のいきほひなくて	また心いきをひなかりけれは	御本又ナシ心のトアリ 御本いきをひなくて
48	鳥のこをとおつゝとおはかさぬともいかゝたのまむ人のこゝろを	とりの子をとをつゝとをはかさぬともおもはぬ人をおもふものかは	校異ヲ記サズ

右の若干の例によつても分るやうに、屋代弘賢の校合態度は、群書類從が異系統の本を以て、みだりに本文を改めてゐるやうな危險を冒してはゐない。然し決し

て原本を忠實にうつしてゐるとは言へないのである。かく參考伊勢物語を以てしても、なほ且その全豹を窺ふことの出來なかつた傳民部卿局筆本の形態が、略推定されることを約束し得る本書の出現は、伊勢物語異本研究の上に輝かしい結果を將來することであらうと思はれる。

第二類

一　群書類從本伊勢物語

木版群書類從本は、縱八寸八分、横五寸九分、袋綴の十行本で、張數五十一張、卷末に「此本者高二位本云々」の奥書と、冷泉爲清の極書とを轉載し、その次に、

右朱雀院塗籠御本伊勢物語一卷、以森山孝盛所藏民部卿局眞跡本書寫一校、而雖假名遣不一樣、誤字脱文亦不少、不輙改之、一依原本、但衍文處々加爪印畢

とある。「但衍文處々加爪印畢」と言ふのは、本書第一段（一張裏）の終に近く、

となんをいつきてやれりける　となんいひつきてやれりける　おもしろきこと

、や

第七十二段（三十五張表）に、

あるみさうしのまへのみそにすへたりしをこのみ　このみ　給ふものなり

の如く框で圍んであることを指すのであらう。而して本文の校合は「而雖假名遣不一樣、誤字脱文亦不少、不輙改之、一依原本」と明白にその方針を明言してゐながら、實際に於ては決して言ふが如き嚴密な態度を保守してはゐないのである。今本書を不忍文庫本に比較對照するに、先づ假名遣については、

	不忍文庫本	群書類從本	天福本
1	うひかふりして	うゐかふりして	うゐかうふりして
	かのをとこかゐまみてけり	かのおとこかいまみてけり	このおとこかいまみてけり
4	おほきさひの宮	おほきさいの宮	おほきさいの宮
	かのにしのたひに	かのにしのたいに	ナシ

	なく〳〵かゑりにけり	なく〳〵かへりにけり	なく〳〵かへりにけり
5	よことに人をすゑて	夜ことに人をすへて	夜ことに人をすへて
	かの男ゑあはてかゑりにけり	かのおとこえあはてかへりにけり	いけともえあはてかへりけり
	いといたうゑんしける	いといたうえんしける	いといたう心やみけり

右の如く訂正してゐる。

次に本文に對しては、

	不忍文庫本	群書類從本	天福本
22	ナシ	いにしへよりも哀にてなむかよひける	いにしへよりもあはれにてなむかよひける
23	をとなになりけれは	おとなになりにけれは	おとなになりにけれは
	はちかはしてありけれと	はちかはしてありけれは	はちかはしてありけれと
	をひにけらしな	過にけらしな	すきにけらしな
	かゑし女	返し	女返し
40	心のいきほひなくて	またこゝろのいきをひなくて	また心いきおひなかりけれは
50	鳥のこをとおつゝとおはかさぬともいかゝたのまむ人のこゝろを	鳥のこをとをつゝ十はかさぬともおもはぬ人をおもふものかは	鳥のこをとをつゝとをはかさぬともおもはぬ人をおもふものかは

右の如く幾多の增補修正を加へてゐる。

かく群書類從本に見る傳民部卿局筆本の形態は、異系統に屬する定家本を以て改竄せられた不純のものである。從つてかかる歪曲されたる本文を通じて、朱雀院塗籠本の全き形態及び性質を認識せんとする企圖の如きは、木によつて魚を求めんとするに等しく、全く意味のない事と言はねばならぬ。

右の如く不忍文庫本の價値は、群書類從本との比較の結果益々高められ、それと

同時に群書類從のとれる本文校訂の態度の如何なるものであるかが、白日のもとに暴露されて、少くとも伊勢物語に關する限りに於ては、類從本に對する我々の信頼は急激に半減されざるを得ないといふことが出來よう。

二　丹表紙本伊勢物語

架藏丹表紙本伊勢物語は、縱七寸五分、横五寸五分五厘、丹表紙、袋綴の寫本で、表紙には墨を以て「伊勢物語　朱雀院塗籠御本」とある。内題なく、堀口美賢藏並に山路文庫の朱印が卷頭に押されてゐる。

本文は一面十行に書かれ、墨附すべて五十一枚、卷末には「此本者高二位本云々」以下冷泉爲清の識語までを載す。本書は從來群書類從本と並んで、共に森山孝盛所藏の傳民部卿局眞跡本から出たものと考へられて來たが、不忍文庫本の出現によつて、類從本と並列の地位を占めるものでなく、類從本を書寫したものに過ぎないことが明瞭となつた。なほ西下經一氏藏の一本も、類從本を書寫したものであつて、全くこの本と同系統の本である。

第九節　爲家本

第一項　爲家本の名稱

本書の存在を初めて學界に紹介し、これに爲家卿本の名を附與せるは輪池翁屋代弘賢である。參考伊勢物語に、

二つには中院大納言卿の筆にて、黄門卿の手をへざる本を寫されしを、檜山坦齋がわれに贈りしなり。これも又殊のほかにたがへるなり。

と言ふところより見れば、弘賢が爲家筆と稱する舊傳をそのまま信じたのか、或は自ら爲家自筆と確認したのか、何れにしても、爲家の書寫に係る本といふことが、爲家卿本と命名された所以であることに疑ひはない。然し現在の學者は、大體、卿の一字を省いて、爲家本とのみ呼んでゐるやうである。

第二項　爲家本の形態及び性質

檜山坦齋より屋代弘賢に贈られたと傳へられる爲家筆本伊勢物語は、たしかに現存してゐるやうに思はれるが、果して今何處を轉々し、何處に祕められてゐるのであらうか、今日まで明かにされないのは惜しむべきことである。今不忍文庫の書目を檢しても、伊勢物語古寫本中、爲家卿自筆と記せる本、又はそれかと推測される本にも未だ逢着する事が出來ず、その所在を求めること多年に及ぶにもかかはらず、未だ端緒すら見出すことが出來ない。某家所藏の古寫本中に、爲家筆と傳ふる伊勢物語がある。未だ調査する機會がないが、ここに言ふ爲家本ではないらしく想像される。又黑田侯爵家藏書目錄中に、傳良經筆伊勢物語の名が見えるが、今日果して現存するか否か不明である。古筆家の良經筆となす所のものと、爲家筆となす所のものとは、書風著しく類似するものがあるから、或は世に爲家本となす所の本と、何等かの關係がありはすまいかと考へられるが、今の所實物を見ないから、何とも言ふことは出來ない。從つて原本の發見されない今日に於ては、爲家本の形態の推定資料として多分の誤謬及び不備の點を有するとしても、やはり參考伊勢物語をもつて唯一無二のものとしなければならない。

先づ爲家本の段序について見るに、參考伊勢物語に次の如き記載がある。

一、爲家卿本初段より六段まで(印本と次第同じ)、七段(印本の八)、八段(印本の九)、十九段(印本の十一)、十段(印本の十二)、十一段(印本の十三)、十二段(印本の十四)、十三段(印本の十五)、十四段(印本の十六)、十五段(印本の十七)、十六段(印本の十八)、十七段(印本の十九)、十八段(印本の二十)、十九段(印本の二十一)、二十段(印本の二十二)、廿一段(印本の二十三)、廿二段(印本の二十四)、廿三段(印本の二十五)、廿四段(印本の二十六)、廿五段(印本の二十七)、廿六段(印本の二十八)、廿七段(印本の二十九)、廿八段(印本の三十)、廿九段(印本の三十一)、三十段(印本の三十二)、三十一段(印本の三十三)、三十二段(印本の三十五)、三十三段(印本の三十六)、三十四段(印本の三十八)、三十五段(印本の三十九)、三十六段(印本の四十)、三十七段(印本の四十一)、三十八段(印本の四十二)、三十九段(印本の六十九)、四十段(印本の百二)、四十一段(印本の七十七)、四十二段(印本の百三)、四十三段(印本の百七)、四十四段(印本の八十七)、四十五段(印本の九十六)、

四十六段(印本の百十八)・四十七段(印本の八十二)・四十八段(印本の八十三)・四十九段(印本の八十五)・五十段(印本の八十五末の方)・五十一段(印本の八十四)・五十二段(印本の八十六)・五十三段(印本の四十五)・五十四段(印本の四十六)・五十五段(印本の九十三)・五十六段(印本の九十四)・五十七段(印本の六十七)・五十八段(印本の四十三)・五十九段(印本の四十四)・六十段(印本の百一)・六十一段(印本の八十)・六十二段(印本の八十一)・六十三段雨のいみじうふり(印本になし)・六十四段(印本の百十四)・六十五段(印本の六十四)・六十六段(印本の百十五)・六十七段(印本の六十五)・六十八段(印本の五十八)・六十九段(印本の百五十九)・七十段(印本の七十八)・七十一段(印本の七十九)・七十二段(印本の九十八)・七十三段(印本の九十五)・七十四段むかし西院といふ(印本になし)・七十五段(印本の百十七)・七十六段(印本の七十二)・七十七段(印本の七十三)・七十八段(印本の百十六)・七十九段(印本の七十四)・八十段(印本の七十五)・八十一段(印本の百十一)・八十二段昔有ける色このみの女(印本になし)・八十三段(印本の百廿一)・八十四段(印本の六十二)・八十五段むかし女をぬすみて(印本になし)・八十六段(印本の八十八)・八十七段(印本の六十・八十八段(印本の三十七)・八十九段(印本の百九)・九十段(印本廿一なか空の歌)・九十一段(印本の百五)・九十二段(印本の百六)・九十三段(印本の六十一)・九十四段(印本の九十七)・九十五段(印本の百)・九十六段(印本の五十)・九十七段(印本の六十三)・九十八段(印本の四十七)・九十九段(印本の四十八)・百段(印本の四十九)・百一段(印本の五十一)・百二段(印本の五十二)・百三段(印本の五十三)・百四段(印本の五十四)・百五段(印本の五十五)・百六段(印本の五十六)・百七段(印本の五十七)・百八段(印本の七十一)・百九段(印本の七十六)・百十段(印本の八十九)・百十一段(印本の九十)・百十二段(印本の九十一)・百十三段(印本の九十九)・百十四段(印本の百八・百四)・百十五段(印本の百十)・百十六段(印本の百十二)・百十七段(印本の百十三)・百十八段(印本の百二十)・百十九段(印本の百二十二)・百二十段(印本の百廿三)・百二十一段(印本の百廿四)・百二十二段(印本の百二十五)

この對照表は、本文各段の末尾に存する爲家本章段の段序に就いての説明と相補つて、爲家本の形態を認識する上に重要な資料となる。然し對照表と説明との兩者を比較すると、其の間に二三の矛盾・誤謬が發見される。即ち表に於ては、弘賢は爲家本の段數を百二十二段と計算してゐるが、實際はここに二箇所の誤算があ

る。それは參考伊勢物語第六十二段(天福本第六十二段)の終に、「家本此次二段アリ是ヲノス」として「むかし女をぬすみて云々」「むかしおとこ女をきふし云々」の二段を擧げながら、表には「八十五段むかし女をぬすみて(印本になし)」とのみあること、及び參考伊勢物語第九十二段(天福本第九十二段)に爲家本が確かに校合されてゐるにも拘らず、表に於ては此の一段が除かれて存しないことである。從つて爲家本の章段數は、正しくは百二十四段であらねばならないといふことが出來る。其の他、表の「六十九段(印本の百五十九)」としたのは、著者の誤記か、或は板下書の誤記かであつて、これはよろしく「六十九段(印本の五十九)」とあるべきである。又參考伊勢物語第百七段の終に、當然爲家本の段序に關する說明が存しなくてはならないのに、これを逸してゐるが如き、いづれも誤謬又は不備として指摘すべきものである。弘賢の示した對照表は、岩波講座日本文學「伊勢物語定家本の展望」に於て、

六十九段(印本の五十九)

八十五段以下は、

八十五段むかし女をぬすみて(印本になし)八十六段むかしおとこ女をきふし(印本になし)八十七段(印本の八十八)八十八段(印本の六十)八十九段(印本の三十七)九十段(印本の百九)九十一段(印本廿一なか空の歌)九十二段(印本の百五)九十三段(印本の百六)九十四段(印本の六十一)九十五段(印本の九十七)九十六段(印本の百)九十七段(印本の五十)九十八段(印本の六十三)九十九段(印本の四十七)百段(印本の四十八)百一段(印本の四十九)百二段(印本の五十一)百三段(印本の五十二)百四段(印本の五十三)百五段(印本の五十四)百六段(印本の五十五)百七段(印本の五十六)百八段(印本の五十七)百九段(印本の七十一)百十段(印本の七十六)百十一段(印本の八十九)百十二段(印本の九十)百十三段(印本の九十一)百十四段(印本の九十二)百十五段(印本の九十九)百十六段(印本の百八)百十七段(印本の百十)百十八段(印本の百十二)百十九段(印本の百十三)百二十段(印本の百二十)百二十一段(印本の百二十二)百二十二段(印本の百廿三)百二十三段(印本の百廿四)百二十四段(印本の百二十五)

と大津有一氏の是正された如くあるべきである。

さて、右の表によつて、爲家本に於ける章段の配列を考へるに、最初の四十段餘、即

ち全體の約三分の一の順序は、諸本のそれとの間に著しい差異を見せない。然し其の後の部分、卽ち全體の約三分の二に亙る部分の各段の配置は頗る異るものである。爲家本が、その章段の配置に於て、何故かかる順序を取つたかは、容易に斷定し得ない事柄である。

次に爲家本と天福本との間に於ける章段の出入を見る。先づこの本は天福本に於ける六段、卽ち、

天福本第七段「むかしおとこありけり京にありわびて云々」
天福本第三十四段「むかしおとこつれなかりける人の云々」
天福本第六十六段「むかしおとこつのくにゝしる所云々」
天福本第六十八段「昔おとこいつみのくにへ云々」
天福本第七十段「むかしおとこ狩の使より云々」
天福本第百十九段「むかし女のあたなる云々」

以上六段を缺くが、その代り天福本になき次の六段を有してゐる。

むかし女をぬすみてゆく道に水のまんとゝふにうなつきければつきなんと
もくせさりければはてにむすびてくわするゐてのほりにければもとのところに
かへりゆくにかのみつのみしところにて
おほはらやせかゐの水を結ひつゝあくやとゝひし人はいつくにといひて
きにけりあはれ〳〵
むかしおとこ女をきふしものいふをいかゝおほえけんおとこ
こゝろをそわりなきものに思ひぬるかつみる人やこひしかるへき

右の中前者は眞名本・朱雀院塗籠本・六條本・皇太后宮越後本・小式部內侍本に、後者は神宮文庫本・皇太后宮越後本・小式部內侍本に存するものである。しかるに左の如き一段、

雨のいみしうふりくらしてつとめてもなをいみしうふるにある人のかりやりし
ふりくらし〳〵つる雨の音もせてつれなき人の心ともかなかへし
やゝもせは風に隨ふ雨の音をたえぬ心にかけすもあらなん

の存する現存本は、大島本と神宮文庫本とに過ぎない。又

むかし西院といふところにすむ人有けりいろになん出たりける女車の有けるにいひつきにけりとかくおかしきことなんといひつきて御すみかはいつくそといひければかくなんいひける

わか家は雲ゐの峯したかければおもふともこん物ならなくにおとこ

かりそめにそむる心しまめならはなとゝ雲ゐもたつねさるへき

右の段は皇太后宮越後本にのみ存したと思はれる。又

昔男ある人にしのひてあひかよひけれはおとこにある人

中空に立ゐる雲のあともなくみのはかなくもなりぬへき哉とわらふ人も有けり

右も皇太后宮越後本のみに見る一段である。

むかし有けるいろこのみの女あきつかたになりておとこのもとに

今はとて我に時雨のふりゆけはことのはさへそうつろひにけるかへし

人おもふ心このはにあらはこそ風のまに〳〵ちりもみたれめ

右一段は六條本・皇太后宮越後本・小式部内侍本に存するものである。

次に歌の出入について見よう。爲家本は天福本に存する六段を缺き、後者になき六段を有する當然の結果として、六首の歌を缺き、九首の歌を加へるが、それ以外の章段に於ても亦兩者に多少の出入を認め得る。卽ち天福本にある次の八首

36　谷せはみ峯まてはへる玉かつらたえむと人にわかおもはなくに

49　はつ草のなとめつらしきことのはそうらなく物を思ける哉

50　ゆくみつとすくるよはひとちる花といつれまてゝふことをきくらん

64　とりとめぬ風にはありとも玉ずたれたかゆるさはかひまもとむへき

82　ちれはこそいとゝさくらはめてたけれうき世になにかひさしかるへき

111　あかなくにまたきも月のかくるゝか山のはにけていれすもあらなん

121　こひしとはさらにもいはしゝたひものとけむを人はそれとしらなん

うくひすの花をぬふてふかさはいなおもひをつけよほしてかへさん

等は爲家本にない。但し「谷せばみ」の歌に就いては疑問がある。又一方天福本になき二首

(40)　いつくまてをくりはしつと人とはゝあかぬ別のなみたかくまて

(74)　あまのすむさとのしるへにあらなくにうらみんとのみ人のいふらん

を有し、歌數すべて二百六首(但し中空にの歌は重複)を算する。以上は爲家本の形態に認められる特質の大要である。

次に本文批評の立場から爲家本を見れば、その本文は決して完璧に近いと稱することは出來ない。今參考伊勢物語第六段「雨もいたうふりけれはあはらなるくらに女をは」の下に「家本女をは以下落張」とあつて、原本に一枚の落張の存したことが分るが、それは第六段の大部分のみで、別に章段數・歌數等に著しい影響を及ぼすものでない。從つてこれを問題外として見ても、歌のない二段の存在することは歌物語として大いなる缺陷と言ふべきである。即ち爲家本第三十三段(天福本第三十六段)は、

昔わすれぬるなめりととひことしける女のもとに

とのみあつて「谷せばみ」の歌を缺き、第四十九段と第五十段の兩段を左に示せば、

むかしおとこ有けりわらはよりつかうまつりけるきみ御くしおろしたまふてけりむ月にはかならすまうてけりおほやけのみやつかへしけれはつねにもつかうまつらすすされともとしころをうらなはてまうてたるになん有けるむかしつかうまつりし人のそくなるせしなるあまたまいりあつまりて睦月なれはことさらとておほみきたまへり雪こほすかことふりてひねもすにやます人忍ひて雪にふりこめられたりといふたいにて歌有けり

おもへとも身をし分ねはみはかれぬ雪のつもるそわかこゝろなるとよみけれはみこいといたうあはれかりたまひて御そぬきてかつけたまひけり

とあり、第四十九段は歌を有せざる一段となつてゐる。而して他本は何れもこの二段を一段とするに拘らず、爲家本の場合のみ、歌なき一段を無理に立てて二段としなければならない理論的根據を見出すことは出來ない。「谷せばみ」の歌を逸したのは筆者の書落したものと推測されるが、第四十九段・第五十段の二段を立てたのも、按ふに錯覺に起因する誤謬であらう。これについては二の場合が考へられるが、第一は爲家本の筆者(或は爲家本の親本に於て已にこの誤謬は存したのかも知れないが)の錯覺より、即ち「むかし」といふ語が伊勢物語に於ては各段の冒頭に來ることの多いために、當然第四十九段より切離すべからざる「むかしつかうまつり

し人の云々」以下を別段とすべきものと誤解せる場合であり、第二は爲家本に「むかしつかうまつりし人の云々」が行を改めて書寫されてゐたために、弘賢もこれに誤られ、そのまま別段とすべきものと誤認せる場合である。而してかくの如く「むかし」なる語に禍せられて誤謬を生ずる例は、他本に於ても存在する。例へば、「雨のいみしうふりくらして云々」の段を有するは大島本・神宮文庫本・爲家本等であるが、その中、大島本に於ては此の段の冒頭に「むかし」といふ語の存在しないために、行を改めず、直接の連絡のない筈の「むかし左のおほいまうちきみ云々」の段に直ちに續けて、合せて一段としてゐる。かく前者に於ては、當然一段なるべきを二段に誤り、後者に於ては、當然二段とすべきを一段に誤るが如きは、結果こそ全く反對であるが、その誤謬を導く原因には、何れも同一のものが存するといふことが出來よう。從つて爲家本の有する章段數百二十四段、歌數二百六首は、百二十三段、二百七首と修正されなければならない。

次に第十七段「むかしおとこみやつかへしける女の云々」の條に、

業平朝臣紀のありつねかむすめにすみ侍りけるをうらむることありてしは

しのあひたひるはきてゆふさりはかへりけれはよみてつかはしけるありつねか女

とあり、第九十九段（最後の修正による）「むかしおとこ有けりむまのはなむけ云々」の條に、

紀のとしさたみかはのかみになりてまかりけるときに馬のはなむけせんとてけふといひをくりける時にこゝかしこにまかりありきて夜ふくるまてみえさりけれはよみてつかはしける

とあるが如きは、何れも古今集詞書を引用註記したものの、誤つて本文中に紛れ込んだものであらう。この事については、國語と國文學第八十四號「伊勢物語の原本について」に於て、夙に大津有一氏の指摘するところであるが、その見解は正しいと言はねばならぬ。

要するに爲家本は朱雀院本中の異色ある存在であつて、定家本に比較すれば、その章段の出入に、段序に、語句の異同に幾多の興味ある問題を包んでゐる。しかしその原本は屋代弘賢の許から果して何處に轉傳したものか全く不明であり、現在

に於ては僅かに參考伊勢物語を唯一の資料としてその大略を推測し得るに過ぎない。その正しき形態の規定に至つては、偏へに原本又は原本に近き價値ある古寫本の出現に俟たねばならぬ。

第一〇節　六條本

第一項　六條本の名稱

六條藤家に傳來せる伊勢物語の一として六條家本なるものの存在を假定したのは大津有一氏である。同氏は「伊勢物語の原本について」なる論文中に於て、次の如く言はれてゐる。即ち、

今こゝに、六條家本と名付けたのは、清輔本古今集や、袖中抄や、顯昭古今集註や、其他六條家の人々の手によつて、編纂せられたものの中に、引用せられた伊勢物語の本文を拾つて、現存諸本と嚴密な比較を試みた結果、諸本と異る點が多い所からして、其處に一つの系統の本を畫いて、それに六條家本といふ名稱を與へたのである。

本書が六條本と稱するものも、これと全く同じ意味に於けるものである。

第二項　六條本の形態及び性質

六條本が如何なる形態を有してゐたかは、清輔本古今和歌集・顯昭古今集註・袖中抄等に散見する斷片的な引用文から推定する以外に方法はない。しかもこの唯一の方法には、かなり危險の伴ふ恐のあることを考へねばならぬ。それは第一にこれ等の引用文それ自體が、果して忠實なる六條本本文を再現したものであるか否か疑念を挾まざるを得ないからである。例へば、引用文中に大意の覺書に過ぎずと目される場合の一二にして止らないが如きこれである。第二に假令引用に相當の精確さを認めるとしても、古今集註・袖中抄の如きは、傳寫の間に於て幾多の變化を來してゐることが例證されるからである。そしてかかる危險を防止するためには、六條本の忠實なる引用か、又は大意を取つた覺書かの鑑別や、古今集註・袖中抄の諸本を嚴密に比較校合することによつて、引用文の誤差を修正しなければならぬ。かくの如き困難が伴ふけれども、大體の形態を推定することは必ずしも不可能ではない。ただあくまでも不十分不確實であるといふことを念頭に置く必要があるのみである。以下六條本伊勢物語の本文が、如何に清輔本古今和歌集・顯昭古今集註・袖中抄等に引用されてゐるか、天福本の章段を標準として示すこととする。

前田侯爵家藏清輔筆本古今和歌集

天福本第六十段「むかしおとこ有けり宮つかへいそかしく云々」の一段を引く。

天福本第百六段「昔おとこみこたちの云々」の一段を歌を除きて引く。

天福本第六十五段「むかしおほやけおほして云々」の一部を引く。

天福本第二十五段「むかしおとこ有けりあはしとも云々」の一段を引く。

天福本第五段「むかしおとこ有けりひんかしの五條わたりに云々」の後半を引く。

天福本第百三段「むかしおとこ有けりいとまめに云々」の一段を引く。

天福本第六十九段「むかしおとこ有けりそのおとこ伊勢のくにに云々」の中の一部分を引く。

天福本第六十三段「むかし世こころつける女云々」の中のさむしろにの歌を引く。

天福本第百十二段「むかしおとこねむころに云々」の一段を引く。

天福本第一段「むかしおとこうゐかうふりして云々」の中の一部と歌とを片假名にて引く。

天福本第十九段「昔おとこ宮つかへしける女の云々」の一段を引く。

天福本第百九段「むかしおとこともたちの云々」の一部を引く。

天福本第五十九段「むかしおとこ京をいかか思ひけん云々」の一段を引く。

天福本第四十一段「昔女はらから云々」の一段を引く。

天福本第七十六段「むかし二條の后のまた云々」の一部を引く。

天福本第八十二段「むかしこれたかのみこ云々」の一部を引く。

天福本第五十八段「むかし心つきて云々」の大部分を引く。

天福本第十四段「むかしおとこみちのくにに云々」の一部を引く。

天福本第十二段「むかしおとこ有けり人のむすめを云々」の一段を引く。

内閣文庫藏本顯昭古今集註

天福本第六十九段「むかしおとこ有けりそのおとこ伊勢のくにに云々」の一部を引く。

天福本第六十五段「むかしおほやけおほして云々」の一部を引く。

天福本第十段「むかしおとこ武藏のくにまて云々」の一部を引く。

天福本第九段「むかしおとこありけりそのおとこ身を云々」の一部を引く。

天福本第百十五段「むかしみちのくににておとこ女云々」の一部を引く。

天福本第二十五段「むかしおとこ有けりあはしとも云々」の一部を引く。

天福本第五段「むかしおとこ有けりひんかしの五條わたりに云々」の一部を引く。

天福本第四段「むかしひんかしの五條に云々」の一部を引く。

天福本第六段「むかしおとこありけり女のえうましかりけるを云々」の一段を引く。

天福本第六十五段「むかしおほやけおほして云々」の一段を引く。

天福本第百段「むかしおとこ後凉殿の云々」の一段を引く。
天福本第六十九段「むかしおとこ有けりそのおとこ伊勢のくにに云々」の一段を引く。
天福本第七十一段「昔おとこ伊勢の齋宮に云々」の一段を引く。
天福本第七十段「むかしおとこ狩の使より云々」の一段を引く。
天福本第百七段「むかしあてなるおとこありけり云々」の一部を引く。
天福本第一段「むかしおとこうゐかうふりして云々」の一段を引く。
天福本第八十一段「むかし左のおほいまうちきみ云々」の中の歌だけを引く。
天福本第百段「むかしおとこ後凉殿の云々」の一段を引く。
天福本第十九段「昔おとこ宮つかへしける女の云々」の一段を引く。
天福本第五十九段「むかしおとこ京をいかゝ思ひけん云々」の一段を引く。
天福本第四十一段「昔女はらから云々」の一段を引く。
天福本第七十六段「むかし二條の后のまた云々」の一段を引く。
天福本第百十七段「むかしみかと住吉に云々」の一段を引く。
天福本第四十九段「むかしおとこいもうとの云々」の一段を引く。
天福本第四十九段「むかしおとこいもうとの云々」の一部を引く。
前田侯爵家藏一條兼冬自筆本袖中抄
天福本第三段「むかしおとこありけりけさうしける女の云々」の一部を引く。
天福本第二十四段「むかしおとこかたゐなかに云々」の一段を引く。
天福本第二十三段「むかしゐなかわたらひしける人の云々」の中のつゝゐつの歌を引く。
天福本第六十九段「むかしおとこ有けりそのおとこ伊勢のくにに云々」の中のかち人のの歌を引く。
天福本第九十六段「むかしおとこ有けり女をとかくいふこと云々」の中の秋かけての歌を引く。
天福本第十二段「むかしおとこ有けり人のむすめを云々」の一段を引く。
天福本第四十九段「むかしおとこいもうとの云々」の一段を引く。
天福本第一段「むかしおとこうゐかうふりして云々」の一段を引く。

天福本第百十四段「むかし仁和のみかと云々」の一段を引く。
天福本第六十九段「むかしおとこ有けりそのおとこ伊勢のくにに云々」の一段を所々省略して引く。
天福本第七十段「むかしおとこ狩の使より云々」の一部を引く。
天福本第八十一段「むかし左のおほいまうちきみ云々」の一段を引く。
天福本第十段「むかしおとこ武藏のくにまて云々」の一段を引く。
天福本第四十三段「むかしかやのみこ云々」の一部を引く。
天福本第四十九段「むかしおとこいもうとの云々」の中のうらわかみの歌を引く。
天福本第六十五段「むかしおほやけおほして云々」の中のこひせしとの歌だけを引く。
天福本第五十八段「むかし心つきて云々」の大部分を引く。
天福本第六十三段「むかし世こゝろつける女云々」の中のもゝとせにの歌を引く。
天福本第百二十段「昔おとこ女のまた世へす云々」の中の歌だけを引く。
天福本第百二十二段「むかしおとこちきれること云々」の一段を引く。
天福本第三十九段「むかし西院のみかと云々」の一段を引く。
天福本第百段「むかしおとこ後凉殿の云々」の一段を引く。
天福本第九段「むかしおとこありけりそのおとこ身を云々」の一部を引く。
天福本第一段「むかしおとこうゐかうふりして云々」の一段を引く。
天福本第四十一段「昔女はらから云々」の一段を引く。

若し清輔本古今集・古今集註及び袖中抄所引の伊勢物語を、同一本又は同一系統の本と假定すれば、右の結果より、六條本は少くとも天福本の第一段・第三段・第四段・第五段・第六段・第九段・第十段・第十二段・第十四段・第十六段・第十九段・第二十三段・第二十四段・第二十五段・第三十九段・第四十一段・第四十三段・第四十九段・第五十八段・第五十九段・第六十段・第六十三段・第六十五段・第六十九段・第七十段・第七十一段・第七十六段・第八十一段・第八十二段・第九十六段・第百段・第百三段・第百六段・第百七段・第百九段・第百十二段・第百十四段・第百十五段・第百十七段・第百二十段・第百二十二段等は之を

有してゐたと推定される。

次に袖中抄は天福本になき一段、卽ち、

むかしおとこ女をぬすみて行道に水ある所にておとこのまむとや思ふとと
ふにうなつけはてにむすひてのますさてゐてのほりにけりおとこはかなく
成にけれはもとの所へかへりゆくにかの水のみし所にて
大原やせかいの水をむすひあけてあはやととひし人はいつらは

を引用してゐる。

清輔本古今和歌集は、小野小町の「今はとてわが身時雨にふりぬればことのはさへにをとろひにけり」及び小野貞樹の「人を思ふ心この葉にあらばこそ風のまにまにちりもみだれめ」の二首の上に「伊勢語」「同」と註し、讀人不知の「かたみこそいまはあだなれこれなくばわするる時もあらまし物を」の上に何等の註を附してゐない點より推して、六條本なるものは、眞名本・神宮文庫本・朱雀院塗籠本・爲家本・皇太后宮越後本・小式部内侍本にあつて、定家本になき「むかしおとこ女をぬすみて云々」の一段と、爲家本・皇太后宮越後本・小式部内侍筆本のみに存する左の如き一段、

むかし有けるいろこのみの女あきつかたになりておとこのもとに
今はとて我に時雨のふりゆけはことのはさへそうつろひにけるかへし
人おもふ心このはにあらはこそ風のまに〳〵ちりもみたれめ(爲家本)
むかしありけるいろこのみける女あきかたになるおとこのもとに
いまはととてわれにしくれのふりゆけはことのはさへそうつろひにけるか

へし紀定文

人を思ふ心のはなにあらはこそかせのまに〳〵ちりもみたれめ(皇太后宮越後本)
むかしありけるいろこのみ女あきかたになりにけるおとこのもとに
いまはととてわか身しくれにふりゆけはことのはさへそうつろひにけるか

へしきのさねふん

人を思ふこゝろこのはにあらはこそ風のまに〳〵ちりもみたれめ(小式部内侍本)

を有し、天福本の第百十九段はこれを缺いてゐたことが想像される。

第一一節　皇太后宮越後本

第一項　皇太后宮越後本の名稱

皇太后宮越後本といふ名の見えるのは、大島雅太郎氏藏傳爲氏筆の伊勢物語のみである。この名稱は、當時一般の命名法から推して、恐らく筆者又は所持者の名に基くものと思はれる。然らば皇太后越後とは如何なる人物であるか。現存の資料よりこれを平安朝中期・末期の宮女に求むれば、先づ紫式部の女越後の辨が擬せられる。その詳細なる考證は何れ章を改めて述べることとしよう。

第二項　皇太后宮越後本の形態及び性質

皇太后宮越後本が、小式部内侍筆本・三宮御本等と共に、平安朝末期の勢語傳本中重要な存在であつた事實を示し、且その幾段かを現在に傳へてゐるものは、傳爲氏筆本であつて、ここにこの本の重要な學術的價値が認められる。その皇太后宮越後本といふものは、

「むかしみかとすみよしに云々」
「むかしみちのくにゝをとこ女云々」
「むかしすゝろに云々」
「むかし女をぬすみて云々」
「むかしおとこ女をきふし云々」
「むかし仁和のみかと云々」
「いまの長願寺といふ所に云々」
「むかしおとこある人にしのひて云々」
「むかしありけるいろこのみける女云々」
「むかしいろこのみなる女に云々」
「むかしおとこならの京に云々」

「むかしおとこはつかなりける女の云々」なる傳爲氏筆本所載の十二段である。これを以て皇太后宮越後本の一部と推定する根據は、これ等の前に存する左の識語に在る。

顯輔卿本にて所書寫也、件本ハ大外記師安本也、小式部内侍自筆之由所注也、雖然不審事件本ニ令書付也、和歌二百五首、其後以或證本令比校テ又一本校了、件兩本次第無相違、三宮御本云々、仍付其等也、自此下物語ハ他本令有事等を追書入也、皇太后宮越後本云々

然しながら、前掲十二段を悉く皇太后宮越後本の章段と認める事の、果して妥當であるか否かに關しては、なほ多少の疑念なきを得ない。それは右の識語の附點の部分に對して、二樣の解釋が下されるからである。その一は「自此下物語」を「むかしみかとすみよしに云々」以下の物語と解する場合であり、その二は「いまの長願寺といふ所に云々」以下の六段と解する場合である。前者によれば、「仍付其等也」は本文の傍に校異として記入されたものを意味するとしなければならず、後者に從へば「むかしみかとすみよしに云々」以下の六段を指すと考へなければならぬ。今神宮文庫本卷末の十四段と、皇太后宮越後本の斷片に擬せられる十二段とを對照するに、

	皇太后宮越後本	神宮文庫本
117	むかしみかとすみよしに	むかし御門すみよしに
115	むかしみちのくにゝをとこ女	むかしみちの國にておとこ女
116	むかしすゝろにて	むかしすゝろにて
	むかし女をぬすみて	むかし女をぬすみて
	むかしおとこ女をきふし	むかしおとこ女をきふし
114	むかし仁和のみかと	むかし仁和の御門
	いまの長願寺といふ所に	むかし女あたなる男の
	むかしおとこある人にしのひて	むかしいろこのむ人ありけり

むかしありけるいろこのみける女	むかし色このみたへにし人の
むかしいろこのみなる女に	むかしおとこときてかへるに
むかしおとこならの京に	むかしおとこはるかなるほとに
むかしおとこはつかなりける女の	むかしもの思ふおとこ
	むかしおとこえうましかりける人を
	むかし男有けりわりなきことを

右の最初の六段が、兩本に於てほぼ一致した位置にあることは、たしかに何等かの關係を暗示してゐるやうに思はれる。而して傳爲氏筆本所記の「或本奥書云、この本は朱雀院のぬりごめに云々」或本云此朱雀院のぬりごめに云々」を前掲の「或證本」「又一本」と解すれば、これは三宮御本を意味することとなり、此の二奥書が神宮文庫本のそれと略同一のものである點から、神宮文庫本全體、或はその卷末の數段のみを三宮御本に擬することも不可能ではない。かく解釋すれば、皇太后宮越後本の片鱗と目すべきは、「いまの長願寺といふ所に云々」以下の六段に限定されねばならない。然しこの推論は、種々の假定の上に立つといふ危險があり、かつ又、右六段中にすら、小式部内侍本に存する一段を包含してゐる。奥書によれば、この六段乃至十二段は、皇太后宮越後本を顯輔本(小式部内侍本)の轉寫本に校合し、顯輔本にない數段を附載したものであるから、當然小式部内侍本に見える章段を有すべきではない。かく嚴密に眺める時、我々は「いまの長願寺といふ所に云々」以下の六段をも、果して皇太后宮越後本と認むべきであるか、否かについてさへ、疑念を抱かざるを得ない。更に又一般往古の粗雜な校合能度を思へば、現今の如き校合の正確さ、嚴密さをこれに求めることの不當なるを思ふのである。現在小式部内侍本の斷片と認められてゐる二十四段の中に、他本の章段が混入してゐないと誰が斷言出來ようか。よつて今は假りに前掲十二段を、皇太后宮越後本に存した章段と認めて置き、後日の明證を俟つて、或は疑問を解決し、或は誤れるを訂正したいと思ふ。

さて皇太后宮越後本と、他の諸本とが如何なる關係にあるかを見るために、前記十二段の有無を主なる諸本に求めると、

		定家本	神宮文庫本	朱雀院塗籠本	爲家本
117	むかしみかとすみよしに	アリ	アリ	ナシ	アリ
115	むかしみちのくにゝをとこ女	アリ	アリ	アリ	アリ
116	むかしすゝろにて	アリ	アリ	ナシ	アリ
	むかし女をぬすみて	ナシ	アリ	アリ	アリ
	むかしおとこ女をきふし	ナシ	アリ	ナシ	アリ
114	むかし仁和のみかと	アリ	アリ	アリ	アリ
	いまの長願寺といふ所に	ナシ	ナシ	ナシ	アリ
	むかしおとこある人にしのひて	ナシ	ナシ	ナシ	アリ
	むかしありけるいろこのみける女	ナシ	ナシ	ナシ	アリ
37	むかしいろこのみなる女	アリ	アリ	アリ	アリ
	むかしおとこならの京に	ナシ	ナシ	ナシ	アリ
30	むかしおとこはつかなりける女の	アリ	アリ	アリ	アリ

右の結果を數字として擧げるならば、十二段の中、爲家本に存するもの十一段、神宮文庫本に存するもの八段、定家本に存するもの六段、朱雀院塗籠本に存するもの五段となり、ここに示された資料のみより判斷する時は、皇太后宮越後本の形態は、爲家本に最も近いものがあるといふことが出來る。然し爲家本と全く同系統と考へ得るかどうかは自ら別問題である。この本の特徴としては、「むかしみかとすみよしに云々」の段に、

ころもたにふたつありせはあかはたの山にひとへはかさまし物を

なる歌を有すること、諸本いづれも二段とする「むかしおとこはつかなりける女の云々」の段はこの本では一段であること、及び古今集卷二によみ人しらずの歌とさ

れたる

春の日のいたりいたらぬさとはあらしさけるさかさるはなのみゆらん

を含む「むかしおとこならの京に云々」の一段を有すること等である。而して皇太后宮越後本を、朱雀院本卽ち初冠の段に始まり、終焉の段に終る本の中に所屬せしむべきか、又は伊勢齋宮の段に起り、空ゆく月の段に終るといふ小式部内侍本の中に所屬せしむべきか、或はこれ等以外の他の系統に所屬せしむべきか、これ等の疑問は、この本の段序が不明であるため容易に決定することが出來ない。然し傳爲氏筆本に於ても、特にこの本の段序に格別の特異性を認めてゐないやうであり、且爲家本の形態に近いといふ結論から推して、恐らく朱雀院本の一種と見て差支なからうかと思はれる。

第一二節　小式部内侍本

第一項　小式部内侍本の名稱

小式部内侍本とは、大外記中原師安より藤原顯輔に傳へ、爾來六條家に相傳された祕本の謂である。袋草紙に「泉式部本」傳爲氏筆本に「顯輔卿本」「大外記師安本」等と稱するものは、何れもこの本を指すものであつて、その時々の所持者によつて樣々の名をもつて呼ばれたことと思はれる。而して架藏伊勢物語抄の記する所によれば、建仁二年の頃には、もはや「小式部内侍本」なる名稱に固定してゐたやうである。小式部内侍本といふ名の附された理由は、本書が小式部内侍自筆と稱せられてゐたことに存するのは言ふまでもないことであらう。

第二項　小式部内侍本の形態及び性質

平安朝末期は、伊勢物語諸本の傳來の歴史から見れば、本文混亂時代といふべく、已に顯昭の指摘したやうに、内容の上に「廣略」の差のある諸本の亂立した時代である。それ等の中に、伊勢齋宮の段を冒頭に置く特異な形態の異本の存在したことは、袋草紙・顯昭古今集註・伊勢物語抄等によつて知られてゐたが、それは到底現存すべくもない本であり、且現在に於てはその形態の一部分を窺知する資料さへも殘されてゐないものと、從來は考へられて來たのである。しかるに大島雅太郎氏藏傳爲氏筆本の學界に紹介されたことは、從來全く不可能の事とされてゐたこの小式部内侍本の形態を推定する上に、一縷の希望を與へたのである。

さて傳爲氏筆本の卷末に見える二十四段を、小式部内侍本の一部と認定する根據は、左の奥書に書かれてゐる事實に在る。卽ち、

或本云

これよりしもは、この本になきをえりいでゝかきつらねたる也。小式部内侍が自筆の本にあるなり。

而してこの記事が果して信を措くに足るか否かは、一應考慮する必要がある。しかしながら、若し以下の二十四段が、小式部内侍本の章段にあらずとすれば、果して他の如何なる本によるものであるか、これに對して何等の解答も與へられない以上、先づ小式部内侍本に存したものと認めて置く方を、妥當な處置と考へざるを得ない。今二十四段を列擧して、諸本の主なるものとの關係を左に表示す。

	小式部内侍本	定家本	神宮文庫本	朱雀院塗籠本	爲家本
74	むかしおとこ女をうらみて	ア	アリ	アリ	アリ
	をなしおとこ女のうゐもきけるに	ナ	ナシ	ナシ	ナシ
111	むかしおとこなくなりにける女を	ア	アリ	アリ	アリ
115	むかしみちのくにゝおとこ女	ア	アリ	アリ	アリ

95	むかし二條の中宮に	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ
117	このことをきゝて	此所ナシ	アリ	アリ	ナシ	ナシ	ナシ	歌ナシ
	むかしすゝろにて	アリ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
	むかしおとこならの京に	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	アリ	アリ	アリ
	むかしおとこえあふましかりける人を	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	アリ	アリ	アリ
9	むかしおとこすゝろなるみちを	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ
	むかしおとこ女をぬすみて	ナシ	ナシ	アリ	アリ	ナシ	ナシ	アリ
	むかしおとこすゝろなるところに	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	アリ
36	むかしわすれぬるなめりと	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ

	むかしありはらの行平	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
	むかしおとこありけりわりなきことを	ナシ	ナシ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ
	むかし物おもふおとこ	ナシ	ナシ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ
71	むかしおとこ伊勢さいくうに	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ
	むかしいろこのむ人ありけり	ナシ	ナシ	アリ	アリ	ナシ	ナシ	ナシ
	むかしすき物ともあつまりて	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
	むかしおとこはるかなるほとに	ナシ	ナシ	アリ	アリ	ナシ	ナシ	ナシ
	むかしありけるいろこのみ女	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	アリ
	むかしおとこ女をきふし	ナシ	ナシ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ
109	むかしおとこともたちの	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ

73	アリ	アリ	アリ	アリ
むかしそこにありとはきけと				

今各段内に於ける歌の多寡といふことを問題とせず、單に章段の有無を計算(例へば「このことをきゝて云々」は「むかしみかと住吉に云々」に續くもので、特殊の異本にのみ存するものであり、表には前者だけを缺く本には「此所ナシ」と記して置いたが、後者を有すれば、とにかくこの段を有するものと計算する)しても、小式部内侍本の章段にして諸本に存するもの、定家本に十一段、神宮文庫本に十八段、朱雀院塗籠本に十段、爲家本に十四段、諸本に存せざるもの、定家本十三段、神宮文庫本六段、朱雀院塗籠本十四段、爲家本十段となり、小式部内侍本の所收章段が、朱雀院本系統の諸本と著しく相違せることが看取される。而して伊勢齋宮の段を冒頭に配し、空ゆく月の段を最後に置くこの本は、果して前記二十四段を、右の如き順序に配列し、これに他の諸段を交へてゐたのであらうか。その段序の問題となると、現存の資料よりしては遽かに何とも斷定することは出來ない。

次に歌について考察する。小式部内侍本所收の章段に擬せられてゐる二十四段の歌三十四首の中、天福本に無い歌は、

あまのすむさとのしるへにあらねともうらみむとのみ人はいふらん(古今集第十四、小野小町)

あまたあらはさしはせすともたまくしけあけんをり〳〵思ひてにせよ

すみよしのきしのひめまつ人ならはいくよかへしとゝはまし物を(古今集第十六、讀人不知)

ころもたにふたつありせはあかはたの山にひとつはかさまし物を

春の日のいたりいたらぬさとはあらしさけるさかさる花のみゆらん(古今集第二、讀人不知)

わかやとにまきしなてしこいつしかもはなにさかなんよそへてもみむ(萬葉集第八、大伴家持)

おほはらやせかゐの水をむすひつゝあくやといひし人はいつらは(古今六帖第二)

つきしあれはあらはんこともしらすしてねてくるわれを人やみつらん(萬葉

集第十一、古今六帖第五)

いつはりと思ふ物からいまさらにたかまことをかわれはたのまん(古今集第十四、讀人不知)

おもひつゝをれはすへなしむはたまのよるになりなはわれこそゆかめ(萬葉集第十二)

こぬ人をいまもやくるとまちしさのなこりにけふもねられさりけり

ゆふつくよあか月かたのあさかけにわか身はなりぬきみをこふとて(萬葉集第十一)

かしかましくさはにかゝるむしのねやわれたに物をいはてこそ思へ

神風やいせのはまをきをりふせてたひねやすらむあらきはまへに(萬葉集第四)

いさゝくらちらはありなんひとさかりなれなはうきめみえもこそすれ(古今集第二、承均法師)

あさゝめにちりぬるさくらなからなむのとけき春のなをもたつめり

さよふけてなかはたけゆくひさかたの月ふきかえせ秋の山風(古今集第十、景式王)

みやこよりこかてくれはつともなしたけのをかはのはしのみそある(拾遺集第七、業平)

いまはとてわか身しくれにふりゆけはことのはさへそうつろひにける(古今集第十五、小野小町)

人を思ふこゝろこのはにあらはこそ風のまに〳〵ちりもみたれめ(古今集第十五、小野貞樹)

こゝろをそわりなき物と思ひぬるみるものからやこひしかるへき(古今集第十四、古今六帖第五、清原深養父)

右の二十一首である。而して傳爲氏筆本には、小式部内侍本については「和歌二百五首」と記してゐる。それ故、たとひ右の二十一首以外の歌の悉くが天福本に存するものと假定しても、なほかつ百八十四首に過ぎず、天福本の總歌數二百九首に比すれば二十五首の開がある。よつてこれを天福本の平均一段につき一・六七首

の割合を以て換算すれば約十五段となり、結局小式部内侍本は天福本の有する章段の少くとも十五段以上を缺いてゐたことと推定される。その十五段が天福本中のいかなる章段であるかは、一々指摘されるものでないことは勿論である。

右の二十一首の中に、萬葉・古今・拾遺の三集に見える歌を指摘すれば、萬葉集五首・古今集九首・拾遺集一首である。而して以上の歌に於て、業平作としてゐるものは、僅かに一首に過ぎず、他は何れも他人の作であるか、或は讀人不知の歌であることは注意すべきである。

さて上述の事柄を要約すると、小式部内侍本の形態は、

一、「きみやこし」の歌を有する伊勢齋宮の段に始まり、「わするなよ」の歌を有する空ゆく月の段に終るべきこと。

二、傳爲氏筆本の卷末に附載せる二十四段を有すべきこと。

三、現在天福本にあつて諸本に見えざる章段は眞名本二段・大島本五段・神宮文庫本一段・朱雀院塗籠本十一段・爲家本六段であるが、小式部内侍本に於ては少くとも十五段以上なるべきこと。

四、和歌の數は二百五首なるべきこと。

大體右の如く規定することが出來る。

第四章　結　語

以上三章に亙る伊勢物語諸本系統論の總括として、本章に於ては先づ本篇に採用せる諸本系統論の意味と方法とを再吟味し、次に重要諸本の系統關係を簡單なる圖表に示さうと思ふ。

諸本系統論とは何であるか。伊勢物語に於けるそれは、嘗て過去に存在せると、現に存在するとを問はず、諸本をその歴史的系列に於て認識することを意味する。換言すれば、原本より派生せる諸本が、内面的又は外面的な種々の制約を受けつつ、傳來し展開し來つた歴史的事實を認識する事である。更に言へば、雜然と存在せる、又存在する諸本を、分類整理し、それに整然たる秩序體系を附與する事である。

さて諸本系統論の意味を右の如く解するならば、系統論の基礎となるべき諸本論が先づ準備されなくてはならない。而して諸本論に於ては、箇々の諸本が書寫された年代、書寫の目的及び事情、筆者、書寫の樣式等が歴史的に研究されるべきである。かかる研究の直接的資料となるものは、諸本の體裁、奥書並に諸抄に散見す

る諸本に關する記事等である。先づ諸本論成り、その結論に基いて一本と他との系統關係が漸次跡づけられ、明白にされて、そこに系統論が構成される。而してかかる系統論の方法が、あくまで歴史的、精神科學的である事は言ふまでもない。然るに、一方、諸本論に於ける直接的資料たる諸本の奥書、並に傍證等にして、眞實を傳へないか、或は諸本が奥書を有せざるかの場合に我々は屢々逢着する。ここに於て、諸本の形態の規定とその比較研究の結果より、諸本相互間の直接的又は間接的系統關係を推定して、又一の系統論を構成することを必要とするに至るのである。而してかかる場合に於ける系統論の方法は、あくまで博物學的、自然科學的なることが要求される。この二種の系統論、卽ちかくある諸本の系列を認識するものと、當然かくあるべき筈の諸本の系列を認識するものとを統一することによつて、一方に於ては系統の歴史的事實を闡明し、他方に於ては系統の必然的關係を推定し、そこに諸本の系列を全體的に把握しようと試みたのが本篇のとれる方法である。

次に右の如き方法論を根柢に置いて組織された伊勢物語系統論の結果を、圖表として左に示すこととし、今圖表の構成に關して若干の説明を加へる。

伊勢物語諸本系統圖に於ては、伊勢物語諸本中の重要なるもののみを收め、これを第一、第二の圖に分ち、第一圖は定家本・古本以外の諸異本の系列を示し、第二圖は定家本・古本に屬する主なる諸本の系統關係を示す。而して諸本の位置は、大體諸本の成立時代と形態の類似、相違によつて定めたのである。例へば平安朝時代の諸本に於ても、小式部内侍本は高二位成忠本とその成立相近く、顯昭本は小式部内侍本より後の書寫なることを、その上下の位置によつて明瞭ならしめ、鎌倉時代の諸本に於て、定家本に對して異本的性質の著しいものほど離れて位置せしめたのである。また諸本を朱雀院本と小式部内侍本の二系統に分ち、前者には本罫の框□を用ゐ、後者には裏罫の框□を用ゐて區別し、次に現存本はゴシック體、例へば**傳爲氏筆本**を、現存せざる本は普通活字、例へば皇太后宮越後本を用ゐ、更にその存在を推定せる本は、□を以て示すこととした。又原本をそのまま書寫せる場合は、その關係を□の如く表し、單に校合せる場合は□の如く表し、形態の比較研究よりその關係を推定せる場合には、實線――の代りに、點線……を用ゐてその別を明示したのである。

(一)

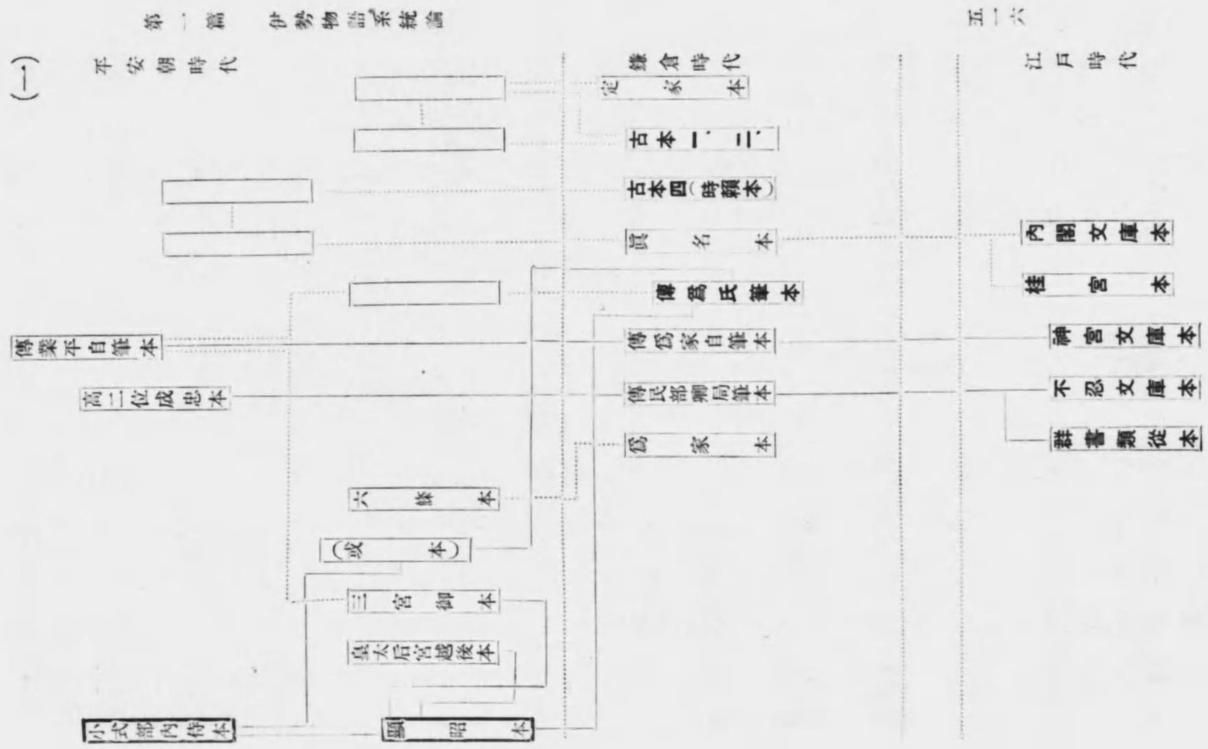
平安朝時代
鎌倉時代
江戸時代
定家本
古本一、二、
古本四（時雨本）
貞名本
傳爲氏筆本
傳爲家自筆本
傳民部卿局筆本
爲家本
傳業平自筆本
高二位成忠本
六條本
（成本）
三宮御本
皇太后宮越後本
小式部内侍本
圓昭本
内閣文庫本
桂宮本
神宮文庫本
不忍文庫本
群書類從本

(二)

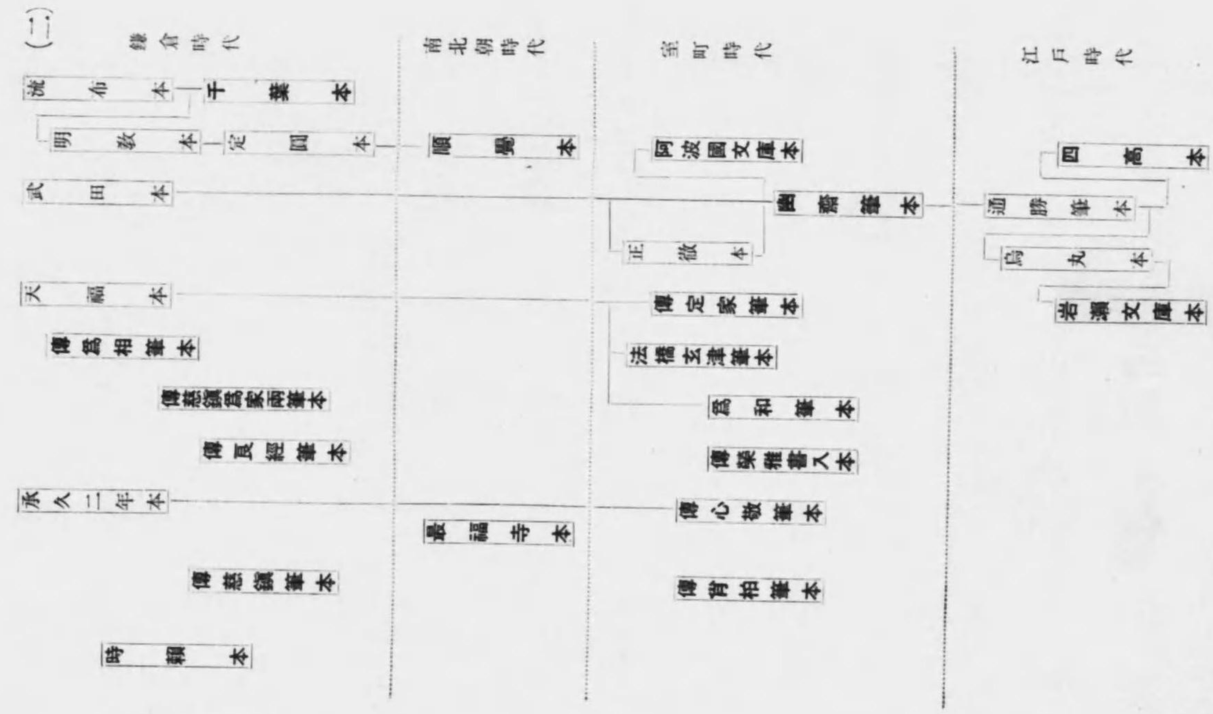
鎌倉時代
南北朝時代
室町時代
江戸時代
流布本
千葉本
明教本
定四本
順覺本
阿波國文庫本
四高本
武田本
圖書寮筆本
迎勝寺本
正徹本
烏丸本
天福本
傳定家筆本
岩瀬文庫本
傳爲相筆本
法橋玄津筆本
傳慈鎮爲家兩筆本
爲和筆本
傳貞經筆本
傳柴雅書入本
承久二年本
傳心敬筆本
最福寺本
傳慈鎮筆本
傳宵柏筆本
時雨本

第二篇　伊勢物語成立論

第一章　書名考

所謂伊勢物語は、何故に「伊勢物語」と命名されたであらうか。この題號に關する問題をめぐつて、古來幾多の說が提起され、且論議せられてゐる。元來一の問題に對して、多種多樣の解答が提案され、その歸するところを知らざるかの如き現象を呈することは、その問題に對する最後的の解決が如何に困難であるかを意味するものである。果して「伊勢物語」とは如何なる理由によつて附せられた名稱であるか。これこそ平安朝末期以來、伊勢物語を手にせる學者の誰しも齊しく抱いた疑問であり、同時に又何人もが解かんとして解き得なかつた謎の一である。この書名に關する問題は、決して片々たる一些事として笑殺されてはならない。何となれば、この書名こそ伊勢物語の成立に最も緊密な關係を有し、成立の問題はこの物語の本質を究むるにあたつて、最も重要なる解決の端緒をなすからである。

本章に於ては、右の疑問に對して、從來如何なる諸說が存在したかを分類して列記し、次にそれ等に所屬する古註の代表的なるものを擧げ、それ等の歷史的關係を

吟味し、更にそれぞれの價値に對して批判を加へ、最後に私見を述べて見ようと思ふ。

一、伊勢人は僻事すといふ古諺に據りて「ひがごと物語」の義となすもの

袋草紙に言ふ、

又名目有二義。有密事之故、爲構僻事之由。號伊勢物語。諺ニ伊勢ハ僻ト云故也。

顯昭古今集註に言ふ、

伊勢物語ト云事ハ、密事ヲアラヌサマニ書ナセバ、伊勢物語ハヒガノ義ニテツケタリト申人モアリ。

裏書云、諺ニ伊勢ハヒガト云事アリ。僻事ニイヒナラハシタリ。其故ハ他國ハ京ヨリ下向スルヲバクダルトイヒ、京ヘカヘルヲバノボルト云フニ、伊勢ヘ齋宮ノオハスルヲバノボリトイヒ、京ヘカヘリ給ヲバクダルトイフ是故也トイヘリ。又一義ニハ、坂東ヘクダルニハ山道海道トテ、山ノナカ、海ノホトリノ二ノ路アリ。而伊勢路ト云ハ、山道ニモアラズ、海道ニモアラズ、巽ノ方ヘスヂカヘニ行。故ニ僻道ト云也。僻ト云ハ正道ニモアラヌ意也。伊勢物語ト云ハ、業平ガ歌ヲ他人ノコトニイヒナシ、又古歌ノコトヲイマアルコトノヤウニイヒナスフミニテ、ウルハシカラネバ、伊勢ハヒガニ准ジテ伊勢物語トハイフナリ。

伊勢物語ト云名ニ有三義之中ニ是ハ一ノ義ナリ。

伊勢物語童子問に言ふ、

若し初かうぶりの條最初に書たる本、正本に決する證明あらば、又一義あり。其一義も彼清輔の袋草紙にあらはして、曰有密事之故、爲構僻事之由にて號伊勢物語、諺に伊勢は僻事を云故也と有。此義可然、此物語全篇僻事なれば、作者自ら僻事物語の意にて、伊勢物語と名付たるなるべし。此義は中々面白けれ共、義の淺近容易の說正義なるもの故に、和泉式部が本に隨て前說に心をよするなり。辨へしるべし。

勢語臆斷に言ふ、

一、此伊勢物語は在原業平朝臣の一生の事をしるせり。題號の心並作者古來

分明の說なし。定家卿奥書云、古事只仰而可信。又云、上古之人强不可尋其作者。唯可翫詞花言葉而已。此詞肝要なり。尤これによるべし。但伊勢と名付るに付て、今按堀河院後度百首に藤原忠房朝臣池をよめる歌に、

伊勢ならばひが言ぞとも思はましやまとなるてふみまさかの池

これ昔より伊勢人のひがごとは世にいひきたれる事にてよまれたりとみゆ。又夫木抄に鴨長明が歌にも、

伊勢人はひが言しけりつしまよりかひ川ゆけばいづみ野の原

とよまれたるによりて、ふと思へるやう、作者謙退して聞をよぶ所をあつむれど、さだめてひがごとおほかるべしとてや名付たると。後に清輔朝臣の袋草子といふ物を見侍りしかば、はやく此說ふりたる事に侍りけり。

伊勢物語古意に言ふ、

是に說多かれど諾なるは聞えず。荷田東麻侶大人の說二つあり。一つは初の條ならずといへども、伊勢齋宮の事文末にも伊勢の事出たり。仍て名づけしといふ說あるによるべきにや。すべていにしへは、かゝる物の名をいとからき事に依て付侍る事、からやまと共にしか也。其うへ此後に書し大和物語てふは、今の京の事おほかれど、ばた大和の國にてありし事をも書たれば、大和となづけし物と見ゆるなど、對へおもふべきこと也と。今思ふに、是ぞやすらかにしていにしへめきたり。又ひとつは、清輔朝臣の袋草子に云、有密事之故、爲構僻事之由、號伊勢物語、諺に伊勢は僻事云故也。是を以ておもふに、この文は男女のたはくるひが事のみ擧たる歌、或は時代異なる歌をもて贈答を作り、或は歌の本は萬葉を用ゐ、末には古今を取て一首の歌とし、あるは古歌の一言一句をかへて意を異にし、あるは全くあげても端の詞を加へて異ごゝろとおもはせ、或はよみ人をもことにし、時代官位の次序をもたがへなどしつゝ、をちこゝ僻事ならぬはあらざりけらし。されば、ひが事てふ心もて伊勢物語とは云也けり。さて伊勢に僻ごとてふ諺の有は、堀河院後度百首に、池てふ題にて、藤原忠房朝臣　伊勢ならばひがごとぞともおもはまし大和なるてふ美作の池、かく其比題詠にしもよまれしをおもへば、古き時よりいへる諺也けん。後にも賀茂の長明が歌に、　伊せ人はひがごとしけり津島より甲斐河ゆけばい

づみ野の原、又西行法師も、伊勢人はひが言しけるさゝ栗の笹にはならで柴にこそなれ、ともよみたり。其いせに僻ごとてふ語有は、眞淵考るに、昔伊勢人の心はいとわろくて、親子兄弟の物をもかたみに掠めとりしなどてふ事、今昔物語に見えたり。然れば今あづまの諺に、上野の馬かどひなど云ごとく、世にいへりし事の有しにや。又かの齋王の奸されたまふ事など有し時、京わらべの伊勢人はひが言しけりとうたひもやしけん。

二、伊勢齋宮の記事より書名は出でたりとするもの

（イ）齋宮の事を詮とし、卷頭第一に置けるためとするもの

袋草紙に言ふ、

一ニハ齋宮事ヲ爲詮。故號伊勢。是正義歟。泉式部本以齋宮事最先書。

顯昭古今集註に言ふ、

又コノ齋宮ノコトヲムネトカクユヘニ、伊勢物語トナヅクルコトハ、大外記師安ガ顯輔卿ノ許ニ來テ申侍シ此定也。其上伊勢物語一本モテ來テ侍キ。小式部内侍ガ書寫也。普通ノ本ニハ春日野ノ若紫ノ摺衣トイフ歌ヲコソハジメニハカキテハベルニ、此ハ證本ニテ此君ヤコシ我ヤユキケムノ歌ヲハジメニカケル伊勢物語トナヅクルユヘトゾ申侍シ。サレド初ニカヽズトモ、其事ヲタマシヒニセバ同事也。

（ロ）齋宮の記事が卷頭第一にありしためとするもの

傳爲氏筆本伊勢物語に言ふ、

一樣は初、君やこしの歌、終に、忘なよほどは雲居にの歌也。此本は小式部内侍自筆之由大外記師安語侍之本也。伊勢物語號依齋宮事初擧その歌尤可然云々。但不可然歟。又件本は世不普歟。可祕藏云々。

流布本伊勢物語に言ふ、

又或說、後人以狩使事改爲此草子之端、爲叶伊勢物語之道理也、件本狼藉奇怪者也、伊行所爲也、不可用之

伊勢物語童子問に言ふ、

今案に、古本には齋宮の事を最初の條に載たれば、第一條の義につきて、伊勢物語と名づけたるなるべし。今は昔と書出せるを以て、今昔物語と名づけ、つれ

〻なるまゝにと書いだせるによりて、徒然草といふたぐひ有べし。あながち作者のつけたる名にてはなく、後人發端の條によりて伊勢物語といへるなるべし。ふかき理りある名目にては有べからず。

（八）齋宮の記事を一部の主眼とせるためとするもの

顯昭古今集註に言ふ、

但、伊勢齋宮ノ事ノ殊ニイミジキコトナレバ、其ヲ本體ニテ伊勢物語ト名クルト云義ハ尤宜也。

流布本伊勢物語に言ふ、

或說云、爲狩使下向伊勢仍有此名、其說又難信、始則載南京春日之詞、次之注西對夜月之思、富士山之雪、武藏野之煙、凡非伊勢國事多以爲此物語之肝心

三條西伯爵家藏和歌知顯集に言ふ、

風、まことに物語をきゝ給人のその名たづね給事そのいはれあるべし。但この名につきてあまたの儀侍り。いづれもいぶかしくぞおぼすらむ。申てきかせたてまつらん。一には在原業平勅として伊勢へくだりたりし時、かの伊勢の齋宮恬子内親王をおかしたてまつりたりしことの希代の不思儀にて、上古にも不聞、末代にもありがたかるべきことなれば、これを世中に、希代にかきとゞめんとてかきし物語なれば、そのほいにつきて伊勢物がたりとは申なり。ゆき給へるにか如何。

伊勢物語愚見抄に言ふ、

身づから書たるといふにとりては、かりの使として伊勢に下向して、齋宮にあひたてまつれる事、此書のかんようたるによつて物語の名とせりといへり。是によつて彼使の事を始にのせたる一本あり。是は伊行が今案の所爲也。もちゐべからざるよし、定家卿奥書にかき侍り。

伊勢物語肖聞抄に言ふ、

一、伊勢物語といへるは業平狩の使に伊勢にくだりし時、齋宮にあひたてまつりし事、此物がたりの肝心たり。依之此名ありと云儀有て、是を信ずる輩、結句狩使の事をはじめにかける本有。定家卿皆以破之。又不用當流也。

架藏伊勢物語聞書に言ふ、

二には、伊勢齋宮の事を書によつて、爲好色名譽間名付と云儀在之。

一ニハ、女御后ヲ、カス人多シト云ヘ共、伊勢齋宮ヲ犯シ奉ル事ハ業平一人ニ限ル義也。是ヲ此物語ノ肝要トスル故ニ伊勢ト云ヘルト也。

架藏伊勢物語之鈔に言ふ、

一、業平勅として下し時、彼齋宮恬子内親王を犯し奉し事の希の不思儀にて、上古末代にもありがたかるべき故に、是を世の中の希有に書留て、物語の本意に付て伊勢物語とは申也。

架藏伊勢物語塗籠抄に言ふ、

二には、伊勢齋宮を業平おかし奉る事をふしぎとして、伊勢物語となづく。

三、伊勢の筆作になる故となすもの

顯昭古今集註に言ふ、

又伊勢ノ御ガ書集タルト申人モハベレド、イヅレトサダメガタシ。

伊勢ガ書タレバ名クト云義ハ、殊劣ナル義ナリ。其故ハ伊勢物語ノ證本ヲイフニハ、業平ガ紙屋紙ニカキタル本ハ、朱雀院ノヌリゴメニオカレタルヲカキウツシテ、世間ニ流布スルヨシシルセリ。又一々ノ詞ノカキャウ、女ノ筆トミエズ。

流布本伊勢物語に言ふ、

又云、伊勢筆作也、或云、生年十三而書之、似彼家集文體、是故號伊勢物語

加之此物語名字、非彼筆者何稱伊勢哉

三條西伯爵家藏和歌知顯集に言ふ、

風、よく難じ給へり。是は正義にあらず。いかなる人の申たりける義にか。眞實には、この物語は業平なくなりてのち、伊勢かきていだしたりしかば、その作者の名におほせて、伊勢物語とはいふなるべし。

伊勢物語愚見抄に言ふ、

此物語の名字に付て、伊勢が書たるといふ說有。又在五中將身づからおのれが事をむかしの事に書なしたると云說あり。兩說いまだ一決せず。仁和の御門の芹河の行幸は業平歿後の事なり。是をおもふ時、伊勢が書たるといふそのいはれあり。

伊勢物語肖聞抄に言ふ、

惣じて此物がたりの作者、故人の說不同也。あるはなりひら自記と號し、あるは伊勢といへる女のかけるよしみえたり。仍定家卿も難決由奥書在之。しかはあれど非彼筆作者、何稱伊勢哉と侍れば、黃門の心も伊勢筆作をもつて此物語の題號とさだめらるゝよしみえたり。されば當流之儀是也。

一、伊勢が筆作におきても、ある說宇多御門へ奉るよしを云り。當流に不用之。當流にたつる所は、伊勢といふ女、七條后宮へ業平一期の事をかたりたてまつる事をしるせりと定之。此うちになりひら自記の詞も相交り、所詮たゞ作物がたりと見侍るべき也。されど源氏物がたりの樣にはあらず。業平一期の事をかけるうちに、少々舊歌などを取よせてかける所は、皆作物語の作法也。

一條禪閤の御註にも、作物がたりのよしみえたり。作者は伊勢が書るよし可心得なり。仍此題號うたがひなき者也。

架藏伊勢物語聞書に言ふ、

一には、業平此物語をかきしか共、世にも不弘して過給ぬ。後に伊勢是を淸書して世に弘めしかば、作者に仰て伊勢物語と云。

一ニハ、伊勢ガ中書ト云ニ付テ、作者ニ仰テ伊勢物語ト云。是ハ亭子院ヘ此物語ヲ奉ショリ付ラル、ト也。

架藏伊勢物語之鈔に言ふ、

一、此物語は業平なく成て後、伊勢が書て出したりしかば、其作者の名におほせて伊勢物語とは云なるべし。

架藏伊勢物語塗籠抄に言ふ、

一には、業平死て後、彼妻なりければ、伊勢業平草案したりしを申出して、亭子院へ奉る。仍課作者伊勢物語と號す。

四、伊勢大神の御前にて、物語制作を思ひ立ちたる故となすもの

三條西伯爵家藏和歌知顯集に言ふ、

風、これはよくたづね給へり。これは假令の義、のちの人のおもひつけたる名也。眞實には此物がたりは、業平かりのつかひにて伊勢大神宮にまいりたりし時、勅使なれば、みすをしまきて、をぐるまのくれはとりのにしきのみぞゆた

げにおしはりて、法施たてまつりゐたるに、いはとあけ給し神代のむかしわづかにつたへきくに、いまゝのあたりをがみたてまつりつること、これ勅使のかたじけなきわが身のさいわいと、身のけはよだちわたりて、かつかうの信ふかければ、それ我身のふるまひたることをかきあつめて、末代の人にもみせばやとおもひはじめて、かへりつゝやがてかきたりし物がたりなれば、伊勢大神宮の御前にておもひたちたればとて、伊勢物がたりとは申也。

五、伊勢や日向といふ義に基きてかく名付けたりとなすもの

三條西伯爵家藏和歌知顯集に言ふ、

風、おほかた尋給不審、水のかよひぢあるべしともおぼえず。げに此義にては侍らぬぞ。眞實には、此物語はよのつねに昔も今もなきさまにかきたるものなり。物をかき侍には、かまへて次第さだかにかきて、一日一夜なりともさかさまにかきて、人に難をはじ、いはんや一年二年のあやまりは、あさき名をながさじとこそおもふならひにて侍るを、この物がたりは、わざと次第を不同にさだめて、はじめにあるべきことをばおくにかき、おくにかきとゞむべきことをはじめにかき、むかしのことをばいまのわが身のことのやうにかき、我身にいまあることを、とをきむかしのことのやうにかき、宮このことをゐ中になし、ゐ中のことを宮このことのやうにかきなどして、わざとしだい不同にみだれたるすがたの物がたりにかゝむとしたる物語なれば、伊勢や日向といふ義をもちて、伊勢物語とはつけたるなり。

又、

風、伊勢や日向のおこりはまだしり給はぬか。昔時は推古天皇の御宇かとよ、日向國に佐伯のつねもとゝいふ物ありけり。とし四十にして早世す。同時にあひて、伊勢國に文屋のよしかずといふ物ありけり。これも四十にて、同日同時に、みちのほとりにして惡事する神にいきあひてはからざるに死にけり。彼是ともに炎魔王宮にまいれるに、帝釋のいはく、この召人一人は定業のがれどころなし。今一人はあらぶる神の時のあだにあへり。いまだ娑婆の緣つきず。はやくこれをかへすべしとの給に、一人の俱生神、大きなるふたをさゝげていりきたりていはく、この召人非業なりといへども、はや定業也。そのゆ

へは、婆婆にとゞまる所のたまのうつは物、火にほろぼしてたまの入べきうつはものなしと申に、帝釋しばし案じていはく、かの召人これかれ同年同生なり。はやく非業の物のやかたに入てかへせときこゆれば、獄卒みゝをたれてきゝ、此俱生神よしかずをゐてかたはらなるところへさりぬ。かゝるほどに、かのつねもとが妻子ことにわかれをかなしとて、つかのほとりに日々にゆきてみるに、四日といふにあたらしきつかのいたゞき四方にくづれたり。みる人あやしみてほりいだして、棺をあけてみれば、死人つぶらかにみひらきて棺中にふせり。妻子おどろきながらよろこびて、とりいだしてことのよしをとふに、このよみ人四方をみめぐらして、ゐなみたる人〳〵のかほをみて、物もいはでひきかづきてふしぬ。妻子よりそひ、ひざにかきふせて、いかにいかにといふに、このよみ人のいはく、われはさらに此國の人にあらず、汝が父にもあらぬなり。伊勢國いすゞの河のほとりに、家ゐしてすみし文屋のよしかずといひし物なり。惡事する神にいきあひて、みちのほとりにして、はからざるに死たりしを、此國の死人同年同生にしもありければ、わがやからはいとなりてなきによりて、そのたまを汝が父のかばねに入てかへりたる也。汝が父は宿緣ふかくやありけむ。おなじ一王の召人のかずにつらなりてありしが、定業かぎりありて、冥途にとゞまりたれば、かへりくべきにあらずといふに、國こぞりてありがたき事にして、人をさしつかはして、よみ人のおしふる所をたづねきかするに、使人ほどなくたづねあひてけり。ことのよしをかう〳〵とかたるに、妻子まことならずおもひながら、なつかしみのあまりに、やがてかの使にぐしてかの日向國へこへてけり。さて行てみれば、さらに我父ならず、としのほどばかりぞこれほどよとみゆれど、さらではすこしもにたる事もなければ、この伊勢國の妻子さらにむつまじき心なし。さるをかのよみ人これを見付て、これこそ我子よ、妻よなどいひて、ゐよりつゝ女のてをとりて、我さまはことなりといへども、たましゐは汝が男なりとて、炎魔王のいひし事ありのまゝにかたりつゝ、我と汝とおもひはじめてありしこと、妻となり、男となりし契の詞、三人の子の太郎はうれしとて、としはいくら、三郎はことばかなしくおもひて、ことしいくつまて□かれたり。死し時きていでし物は、しか〳〵などかたるに、一

もいつはりたがへることなし。されば、かたちはことなりといへども、たましゐはそれなれば、かの伊勢國の妻子むつまじみの心ふかし。又日向國の妻子をば妻ならず、子ならずといひはなてども、かたちもこゑもまさしくそれなれば、したしみの心伊勢國の物にもまさりたり。されど心は伊勢國のものなれば、やうほどへて伊勢の女、我國へゐてかへりなんといふを、男も我國なればつれてかへるべきよしいふを、かの國の子二人、母妻子ともにいふやう、まことにたましゐは此國の人にはあらざれども、我父のからにておはすれば、それをおしみたてまつるなり。たましゐは目にみえず、いかゞおはすらん、まよひのまへにはしりがたし。たゞからをしたゐたてまつれば、えほかへはやりたてまつらじ。せつに魄しふかくてゐておはすべくば、はやたましひばかりをさそひてかへり給へ。からをばこれにとゞめたてまつるべし。ふたゝび父にわかれたてまつるわれらにこそあらめといひければ、伊勢國の物どもことはりなるがゆへにちからおよばず。さるあひだ世こぞりていふやう、かれがたましゐをしたしむも、これがかたちをしたしむも、さりがたきことはりなれば、はやくかれこれ二人の妻、ともにめとなり、五人のこ、かれこれともに子となりて、此國にすむべしといふにより、いづれもさりがたきにて、かくしつゝかのくにゝすみわたるに、たがひに八人が心へだてなくおもひてありわたるを、いにしへの物語をするに、妻日向國の物のかたることは、まさしくあることなれども、よみ人のためにはあとかたなきことのやうにおぼゆ。伊勢國の物のいふことは、まことにあることなれども、かの國のものゝためには、つや〳〵なきことゝおぼえけり。さればこれよりして、眞實にはたねあることのさだかならずして、不同におもてかはりたることをば、伊勢や日向の事といふなり。さるにこの物語は、たねなくいつはりたることなけれども、はじめにあるべきことのおはりにあり、いまのことをむかしといひ、昔の詞に今の詞をくはへ、いまの歌に昔の詞をくはへなどして、さだかにおちしづまらずかきたれば、伊勢物語とはなづけたる也。

架藏伊勢物語聞書に言ふ、

三には、此物語始かと思へば奥也、端かと思へば又奥也。前後相違する間、伊勢

や日向の物語を云へる儀歟。日本記に佐伯恒元・文屋善算彼等が儀による歟。

一ニハ、伊勢ヤ日向ノ物語、件ノ日本記ノゴトシ。此義家隆ニハ用ト云ヘリ。

架藏伊勢物語之鈔に言ふ、

一、此物語は尋常に昔も今もなき様に書たる物語也。物を書侍るには、次第さだかにかきて人の難おはじ、あさき名をながさじとして思ふ習にて侍るを、此物語とは態次第を不同に、はじめにあるべき事をば奥に書、奥に書留べき事をば初に書、昔の事を今の我身の様に書、我身の事を遠事の様に書、都の事を田舍になして、田舍の事を都の事の様に書などして、態次第不同、亂たる姿の物語に書むとしたる物語なれば、伊勢や日向と云儀を以て、伊勢物語とは付たるなり。抑伊勢や日向と云事は、推古天皇御宇、日向國にさいきのつねもとゝ云者あり。歳四十一にして早世せし也。同時に伊勢國に文屋のよしかずと云者ありけり。是も四十一にして、同日の同時に道のほとりにして惡神に行合て死けり。一人は定業のがれ所なし。今一人はあらぶる神の時のあだにあへり。いまだ娑婆の縁盡ず。非業の者の魄を、定業の者のやかたに入て、俱生神娑婆に返す。されば日向の者かとすれば、伊勢國いすゞ河の邊に家居してありし文屋のよしかずと云し者也。此事になずらへて此物語の名とせり云々。

架藏伊勢物語塗籠抄に言ふ、

三には伊勢や日向の事になぞらへていせ物がたりと云也。是は伊勢の人かと思へば日向の人也。其ごとくに、此物語も奥かとすれば口なるゆへにたとへていふ也。日本記に云、昔日向國に佐伯恒元といふ者あり。又伊勢國に文屋善算といふ者あり。此二人の生る事、年月日時同じ。死事も同じ。善算は定業にて死去する處定り、恒元は非業にてよみがへさるべきにて有けるに、恒元が死骸既に燒捨畢。又爰に冥官の云、生死の時日二人ながら同じ。されば善算が骸に恒元が魂魄を入ぬると也。よみがへりたるに、心は日向の物、身は伊勢の者也。爰の儀を以てかくのごとくいふ也。

六、男女物語の意味にてかく命名せられたりとなすもの

（イ）伊勢に女男の訓あるためとするもの

伊勢物語肖聞抄に言ふ、

一、此物語を伊勢といへる事、古註の儀には男女の物語といへり。其故は伊勢の二字をおとこをんなとよむによれりといへり。其下に種々の儀をたつ。當流に不用之。定家卿の奥書に無所見故也。

架藏伊勢物語聞書に言ふ、

四には、此物語偏に男女の事を云へり。然れば男女の物語を云けれども、張房記に云、伊勢之契は示艶粉好色之道と云。又花嚴經には、伊を女とよみ、勢を男とよむ也。然者男女も伊勢も同意なり。よつて伊勢物語と題號在之。

當流ニハ只男女物語也。又陰陽記云、伊ハ孕萬象、勢蒔萬種ト云。此二字男女ナル義、證其數多シ。仍伊勢物語男女ト云義也。

架藏伊勢物語塗籠抄に言ふ、

四には、伊勢物語とは男女の物語也。長房記に云く、伊勢之示艶粉好色之道云々。又古語拾遺に云、勢をいきほひとよめり。故に此二字は男女也。されば男女物語也。

伊勢物語嬰兒抄に言ふ、

先一說にいはく、日本記に伊せと書て男女とよめり。是によつて此双紙男女のもの語なれば伊勢物語と名づくると云り。

（ロ）諸冉二神に附會するもの

架藏伊勢物語聞書に言ふ、

此物語男女ノ事ヲ明スニアラズ。陰陽天地日本風大和詞起ル不思儀ヲ謂ンヽ爲也。二神好色ノ道ト成事ヲアラハサン爲ノ物語也。サテハ天神ハ勢、地神ハ伊也。此事別紙ニ在之。二字深義內道論ニ云ガゴトシ。

架藏伊勢物語塗籠抄に言ふ、

又云く、滋春少將が事を長能記に云、在少將は父公の遺筆に加一丁□案、顯小男小女嫁と云り。小男小女と云は、二神開發の時を云とそへたり。されば業平嫁を宗として伊弉諾伊弉冉の嫁の始を顯すといふ也。此二神は、日本記に云、國常立尊國狹槌尊豐斟渟尊埿瓊々尊大戸之道尊面足尊惶根尊此時始て形顯たり、空中に物あり、鷄子の如と云也。拾遺には茅の根の如と也。伊弉諾尊伊弉冉尊天に住給ひしが、此下に國なからんやとて、天の新鉾をおろし搜給ふに、

鉾のしたゝりこりかたまつて國土と成り。日本國淡路島是也。此時神おりして、日月草木山河を作て、一女三男をうめり。日神・月神・蛭子・素盞烏尊也。是小男小女とはいふなり。

(八)　伊勢二字を分解して附會するもの

伊勢物語塗籠抄の頭註に言ふ、

伊勢　人生尹丸力也(ヒトウマル、コトマサニマルガチカラナリ)

七、この物語制作の時、伊勢大神の御使の現れたる故此の名を得たりとなすもの

伊勢物語難義註に言ふ、

むかし此物がたりを、とうぐうの御所にてつくられけるに、ゆるされ色きたる女房のをとなしきが、かゝげおびかゝげたるがいで來て、いみじふ此物がたりつくり給ふ物かな、是に歌二首いるべきよしわびければ、いづくより誰人のかくの給ふぞととへば、返事はなくして此歌をいひけり。

神かせやいせのはま荻をりふせてたびねやすらむあらきはまべに

おもふことといはでたゞにややみなましわれとひとしき人しなければ

かくいひてたちけるを、袖をひかへてとひければ、伊勢よりの御使なりといゝて、かきけつやうにうせにけり。さては大神宮よりの御使ぞとこゝろえて、伊勢物がたりといふ也。

京都帝國大學研究室藏伊勢物語に言ふ、

此物語春宮の御所にて、伊勢といひし女の作者にとつくられけるに、色ゆるされたりける女いで給ひて、いとうるはしきさまにておはしけるといへり。しかるにいづくともしらざりける人其座に來りて、神風や伊勢のはま荻おりしきてたびねやすらんあらきはま邊に、おもふことといはでたゞにやのうたを讀て、たちかへらむとしけるを、人々あやしくおもひて、その人のたもとをひかへて、いづくよりの人ぞととといければ、伊勢よりの御使なりといひもあへず、かいけつやうにみへざりければ、人々さては伊勢大神よりの御使うたがひなしといひて、伊勢物語と名付るといふ儀也。

八、妹背物語の約と解釋するもの

伊勢物語題號考に言ふ、

眞字伊勢物語に妹背物語と書たるを證として、いもせ物がたりの義なりといふ説あれど、妹背を伊勢と呼びたる例もきかず、いもせ物語てふおこなる名あるべきにもあらずかし。

九、よせ物語の轉音となすもの

伊勢物語殘考に言ふ、

此物語の表題古今説々おほき中に、いもせ物がたりといひしはさもとおもひしに、草草しのことわざ歌とやらんに、

人妻もいせなばなどかあはざらむうらはおもてにまかす身なれば

此いせなばは、よせなば也。よせる、いせるおなじくあつむることにて、此物がたりは萬葉集古今集其外の古歌をあつめよせて作し故、あつめ物語といふなるべし。さるを伊勢と書しになづみて、伊勢のくにのことなどにときあやまりしなるべし。題目は一部の首尾を名づくといへり。

衣のつまをぬふに、表にしたがひよせてぬふを、いせるといへり。人の心實情ならでは、名歌はいできざるべし。さる故此朝臣をまめ男とはいひけん、其實戀をもとゝして古歌の情深き歌をあつめ、こと葉がきをかきかへ、またそへごとをし、ぬしある歌をこと人のめかし、歌の心をあたらしくきかせなどして、此朝臣によそへて興としけるならん。段のうちに、歌はしらねども世の道理はしれりとあるにて、歌よむ人はましてしるべきわざなり。されば此物がたりの深情をもよく味ひて、世のことはりをもあきらかにさとるべしといへりし也。

一〇、えせ物語の轉音と解釋するもの

伊勢物語題號考に言ふ、

竊に考るに、業平朝臣の歌どもを主として、こと人の歌をかたはらに交へ、又萬葉集中の歌を出し、いさゝか引なほしなどして其風調をやわらげ、古今集後撰集などの歌ども、そのまゝ載たるをも前後の詞をもてもとの意を改へ、又は所の趣を添へ、たゞの歌をも戀歌となし、古歌どもとり合せて、今にかなへる贈答ともなし、記者みづからよみそへたりとみゆるも少からず。さて夫を大かたは業平朝臣とおぼしく作りなして、つひに一代のこと記せるに似たり。さる

中にはあらぬわざども筆にまかせたれば、其罪その人にやらじと、時代を違へて朝臣の名を出さず、たま〳〵官位など書たるにも、その文と歌とのをりにあはぬをしるべし。又他人のうへにはその名は顯はしたれど、官位など引たがへて、そも猶書まぎらはしたり。總て百二十四段にはかたりわけたれど、その次手あるが如くにて、かならず次第あるにもあらず。人情を盡せる歌には專ら其驗あることをいひ、又は其かひなきを興し、或は賴あるとはかなきと、懇なるとつれなきとを相對へ、春を愛、秋を憐み、こと委しく書たるもさまで長編ならず、ただ一章にも意をこめたり。さていたりてあだめきたるは、いづれも詞花言葉を玩びたるにて、うきたることのみなる中には悲しき眞心あり。又かへりて貞節のいさぎよかるべきことをしも思はせたり。もとより敎だちみちみちしくはいはざれど、君父に仕へ、朋友に交はるべき條をしたにあかして、あとなしごとのみしるせるにもあらず。貴きも賤きも風流やかにて、古代のさましるく、かのいみじうあざれたる條をも、打出て可笑しといひては、その滑稽中々にをかしからざれば、だゞ正實なるかたにいひなしたるしたには、えもいはぬをかしみあり。又あぢきなく恨みかこちあへるも、戯れの意あれば、かへりて親しみのかぎりしられ、表は誹れるに似て、裏には褒たるおもむき深く、たくみに虛實をまじへ、ことを表裏にかきかすめたる、記者みづからほゝゑみて、筆の行まに〳〵心を養ひたりし程しるく、みる人たれも興じぬべきことを專らにかきしるせるなり。さればその大意をもて、ゑせ物語とは名づけたるなるべし。ゑせといふ言は、戯て正實ならぬかたをいへるにて、語のもとは令笑の義なるべし。源氏物語に、ゑせ受領、枕草子に、ゑせざいはひ、ゑせかたち、無名抄に、ゑせ歌、職人歌合に、ゑせ材、ゑせ木などみえ、いま世に、ゑせもの、ゑせわざ、ゑせ笑ふなどいふも、すべてゆくりなく戯れ、又ひとふしありてをかしく、又世に僻たる意、尋常ならざる義など、さま〳〵なれど、もと衛の一言は笑語より出て、笑み、ゑまひ、ゑむ、ゑがほなどいひ、又酒にゑひ、ゑらぐなどいふも、みなわらふ聲によれるなり。それに令てふ言のそはれるより、自然ならず、かまへて笑はせ、さま〳〵ゑみ興ずることゝはなれる也けり。其令笑物語なる中には、誠のいたれることをも交へ、あさからぬ意をこめたるを、あらはにはいはざ

るも、亦ゑせわざになん有ける。はやく冷笑また曲の字等を、ゑせと訓たるも今にかなへり。さてそのゑせといふ事、語のひとしきより、歌にはいせとよみしなるべし。（後略）

一一、在五物語と伊勢物語とを聯關せしめて解釋するもの

よしやあしやに言ふ、

此物語の題故は、在五中將物語といひけんが、伊勢物語とはしばらく後なる人の別號にや稱出つらんとおぼゆる也。其由は、此文に妹のいとおかしかりけるをみて云云の條の註に、源氏物語の總角の卷に、在五が物がたりといふはただに此ふみを云也。又狹衣に在五中將の日記と云も、またく源氏の文をうけて一つ事をいへるなれば、日記とは既に其比物がたりと云を訛れるなるべしといはれたるによるに、當時其等のふみに、在五中將の日記、又ざい五が物語などといへるにつけて、私にしか思ゆる也けり。いにしへの物がたりぶみには、其ふみの中に主と爲る人の名もて題とせし例、まづ竹取の翁をはじめ、うつぼの俊蔭はこやの刀自かたのゝ少將おちくぼの君光源氏など猶多かりき。又さらしなの記に在五中將の集と有は、其比まではさるふみも有しか、さらば或說に、在五中將の物語の餘に、ざい五が日記、又集てふ物も有しにやと云も、しひて惡むまじき事也。其は日記てふ書ざまは、土佐日記かげろふさらしないざよひ等にみよ。態とに作り物せし寓言にはあらで、おのが上なる行狀どもを、年月の編次のまゝに記せしかば、此むかし男云云と條毎にいひおこせしとは、いとも異體なるをおもへば也。ひとり榮花物語こそ日記の體なるを、しか名づけし事のいぶかしさよ。思ふに是はおのが上にはあらねど、實に世にありし事どもを書あらはしたるが、時をはゞかりて書の題ばかりそら言のためしなる物がたりとはかいつけしにやあ覽。さて伊勢物語てふ名も、源氏の繪合の卷に、いせ物がたりに正三位を合せて、まだ定めやらずと有をみれば、はやく其比にはしかよびし事のしるきもて、此文作りてしばらくの世の別名ならんとは云也。さるを後々の人は、しかのみ稱ふ事となれる由をおもふに、伊勢の國へ狩の使にいきけるに、齋宮なりける人と密事有し物語を、いともはかなげに作りなせしがおもしろしとて、伊勢物語ともいひはやしつらんを、後には在五

物がたりてふ名は忘れにて、いふ人もなくなん成にたるを憶ふに、加茂の翁の委しく論せられし此いつきの宮なりける人を、恬子内親王の御事と諸説に云はあやまりなる事、國史に正してことわられしかば、今は誰人か此皇女にさる汚しき御名をおふせまゐらすべき。こゝに文德實錄に、嘉祥三年七月九日、晏子内親王爲伊勢齋、慧子内親王爲加茂齋と有て、又天安元年二月廿八日、癈賀茂齋内親王慧子、更立無品述子爲齋内親王、遣右大臣藤原朝臣良相於神社告事由、其事祕無知之者也、この加茂の齋王の癈られたまひし事、ふかく祕めたまふにはしらるまじき事、其世にだにあるを今何をかいはん。然れども彼二條后の密事と云も、あらはにより所もみえぬにはさだ〳〵と云べからぬをもむかへて思ふに、業平あそんの放縱なりし事どもは、文德の御時なりけん事、后の御事につきても、あづまくだりの事につきても委しく論せられし也。さるは此加茂のいつきの癈られたまひしも同じ御時の事なれば、もしやは朝臣と物らいひ、歌よみかはし給し事を露されて、齋院をまか出させられたまひし其由、神に告させたまへるものか。されど深くおぼえ惠ませ給ふてや、何の故とも世にはあらはさせたまはぬを、京童べのしか〳〵の事有てよなどいひさやめけるを持て、此文には作りなせしが、猶祕したまへるを、其御かたと指ん事後の世ながらもはゞかりて、賀茂のいつきを伊勢にとりかへなどして、あらぬさまに記者の巧めるを、世の人殊におもしろしとて、伊勢物語とはひとつの名にやよびけん。伊勢の齋王の汚しきにおろされたまふは、文德清和の御時にはあらざ〔り〕しかば、伊せのいつきと書なすとも、實事ならぬは國史にしるく、且近き世の事は人も大かたに知なんものぞ。さてなむ業平ならぬ在五物がたりの伊勢ならぬいせ物語なるには、彼袋ざう子に有密事之故、爲稱僻事之由も此所謂なるべき歟。然ども古今歌集の今の本に、朝臣のいせの國にまかりける時に、いつきの宮なりける人にいとみそかにあひてと云詞もみえたれば、伊勢にまかられしは、あづまの國々ありきしけるついでといはんに、誰も諾なふべきを、猶いはゞ古きん集も今の本は業平の歌の此物語に採たるのみは、端の詞の長々しきをみれば、大かたは此書もてかれを補なひなせしが如くみゆるよと我翁のいはれたり。此伊せの國に云々も、其がかたにいぶかしくもおぼえ、且此ほ

かにも彼集には後より改めおぎなひたらん事間々みゆめるは、今の本のたのまれがたき事しるくぞ侍る。そはとまれかくまれ、此ふみ故は在五中將の物語といひしを、伊せの齋宮の物がたりことにおもしろしとて、伊勢物語とはしばらくの後に云榮しけん事おぼゆ。又和泉式部の本と云には、伊せの齋宮の條を初條に出せしと有をもて、古本とすべくいふ人もあれど、其も一時の人の稱言につきなどして、しか書あらためしをや傳へけん。とかくに初冠の條をはじめとせん事、本註にいはれたるぞことわりなる。

考證伊勢物語詳解に言ふ、

(前略)以上の根據に依れば、天曆を去る遠からざる和泉式部・紫式部の頃には、狩使本の存在せしを知ると共に、定家流布本の奥書「又或說後人以狩使事改爲此草子端、爲叶伊勢物語之道理也、件本狼藉奇怪者也、伊行所爲也、不用之」とあるは狩使の段を初冠本の初めにおける伊行が所爲を定家の批難したる者にして、(此定家の批難したる伊行流の繪詞幕本今東京帝室博物館にあり。これ伊行の裔行尹の筆と稱する者にして、前項に辨へたる者なり)その頃既に狩使本の滅亡せしを徵すべければ、以て狩使本の甚だ古きを見るべく、余は之を知顯抄の傳說伊勢物語初稿の趣に按じて、伊勢物語原撰の體裁なりと信ずるなり。

而して、伊勢物語の書名は舊來の諸註にいへる如く、むづかしき者にはあらずして、只初めに揭げたる伊勢國狩使段に據れる名なり。これ竹取物語の名、その初段「今は昔、竹取の翁といふものありけり」とあるに據れるが如く、當時に於ける一つの命名法といふべし。

流布伊勢物語を檢し見よ。古今・後撰によりて作爲せる條々少からず(これにつきては本文各その條にいへり)。一例をあぐれば、後撰集春歌の條、三月盡の歌に「をしめども春の限の今日も又夕ぐれにさへなりにけるかな」とあるを、伊勢物語にては「昔、月日のゆくをさへ嘆く男、やよひのつごもりに、をしめども春の限の今日の日の夕暮にさへなりにけるかな」とし、戀に悶ゆる男の春のゆくをさへ嘆く心に作りかへたるが如き是なり。この點につきては余は眞淵が、「今思ふに後撰に次ぐべき也。いかにぞなれば、古今六帖に合せて見る時は、在原元方・紀友則・壬生忠岑等のをも取りて此文の歌とし、それより後なる天曆の

博士橘直幹の歌をすら入れたり」(古意總論作れる時代はの條)といひ、又「此書は同じ御代、村上天皇、の初めの人の歌も見ゆれば、この御代より前にもあらず。はた冷泉・圓融の御時より後なる體にもあらず」(古意總論古本・今本又作者はの條)といひて、この物語の編纂を天暦以後とするに左袒する者にして、天暦以後狩使本(原撰伊勢物語)の粉飾せられしを知るべし。而してこの粉飾に於て、狩使本(原撰伊勢物語)は古今・後撰等によつて新らしき物語を添加し歌意をかへ、作者をかへ、初冠と終焉とをかまへたり。これ知顯抄「初冠本」源氏物語總角「在五が物語」(總角卷なる在五が物語を繪合卷なる伊勢物語も同書別名とも見えたれど、總角卷に、在五が物語をかきて、とありて、今めかしきさまに書けると、繪合卷に、ふりにし跡、年へにし伊勢をのあま、などいひて古めかしきさまに書けるとは、同じく故人在五中將を主材とせる物語ながら、繪合卷なるは狩使本、原撰伊勢物語、にして總角卷なるは初冠本、粉飾伊勢物語、なるべきけぢめにやおぼゆる)にして、在五中將の生涯、初冠より終焉までを書表はせる今日流布の伊勢物語なり。こゝに全篇の組織は一變せられたれど、なほ原撰伊勢物語(狩使本)に於ける伊勢物語の名を踏襲したるなり。而して、この初冠本(流布伊勢物語)出でゝより、狩使本(原撰伊勢物語)はやうやく亡び、後には初冠本のみ世に行はるゝに至り、伊勢物語は初冠本の名となれりと見えたり。

右に列擧せる諸說を概觀するに、(一)より(三)までは既に平安朝期に見えたる說であり、(四)より(七)までは鎌倉期以後に成立せるものと推定され、(八)(九)(一〇)(一一)は江戸期に於て出現したものである。今此等の諸說が如何なる歷史的徑路を辿つて來たかを吟味し、且簡單な批評を加へることとしよう。

(一)の伊勢人はひがごとすといふ諺より、僻事物語の義となす說の由來する所は、遠く平安朝にあり、袋草紙・顯昭古今集註にも見えた有力な說であるが、觀念論的な二條家の學風の最も榮えた室町期には全く影をひそめた。然るに江戸中期に至り、科學的研究法が國文學研究の世界に復活するにあたつて、この顯昭等の主唱した說は、再び契沖の勢語臆斷にあらはれ、荷田春滿の伊勢物語童子問・賀茂眞淵の伊勢物語古意に於て再生したのである。此の說の缺點に關して藤岡作太郎博士は、國文學全史平安朝篇に於て次の如く指摘して居られる。「平安朝の物語の一般の

命名法を見よ。竹取の翁・宇津保・落窪・源氏また今は傳はらざれど、交野の少將・大津の王子の如き、概ね篇中の人物または場所などによりて、たやすく名を取りたるもの、或は卷中の歌詞によりて、御津の濱松など稱したるもあり、僻事といふ意を隱し、解釋を待ちてはじめて會得するが如き謎やうの題號は、當時も、その後も用ひたることなし。豈にこの物語一つに限りて、この異類の名あらんや」と。この非難は大和物語・平中日記・平中物語・篁日記・篁物語・高光日記・多武峯少將物語・和泉式部日記・和泉式部物語等の命名法に徴して大體首肯し得られる。

（二）の齋宮の記事を詮となす所に基くといふ説は、袋草紙・顯昭古今集註に見えて居て、清輔・顯昭の主張する所である。この説は平安朝末期に於ては、齋宮の記事を一部の主眼とする爲とも、齋宮の記事が卷頭第一に存した爲とも主張されてゐたが、結局齋宮の記事を全卷中最も主要なるものとなす見解に外ならない。しかるに鎌倉期以降に至つては、或は齋宮を犯し奉ること希代の不思議なるためと言ひ、或は齋宮に契つて佛道に入らしめしこと淺からざる方便なればと稱するといふ風にかなりの變化を來してゐる。而して近世中葉、上田秋成の出づるに及んで、中世の奇怪なる諸説は自ら影をひそめ、再び六條家の諸學者の所説に返ると共に、一方源氏物語・狹衣物語に引用せる在五が物語・在五中將日記等の名稱と關聯せしめて、新解釋が提示されたのである。彼のよしやあしやに見える新説は、現在殆ど定説として用ゐられてゐるやうである。この齋宮の記事を一部の主眼とするに據るといふ説に對して、藤岡博士は「南京春日の詞、西對夜月の思、富士山の雪、武藏野の煙、いづれも篇中肝心の記事、人をして傷心の情に堪へざらしむれば、ひとり齋宮のことを以て主眼として全篇の名とすべき謂なきなり」と否定して居られるが、篇中伊勢齋宮に關する記事の最も重要な部分を成してゐることは動かすことの出來ない事實である。且もと外題なき短篇小説集に題名を與ふる場合の心理から考へても、博士の如く、單にそれだけの理由をもつて輕々しく否定し去ることは妥當とは思はれない。然しこの説も、結局小式部内侍本（和泉式部本）の如く、卷頭第一に齋宮の條を置く所より題號を生じたとする見解に比すれば、自らその妥當性に於て一籌を輸するであらう。七海兵吉氏所藏の伊勢物語の一本には、箱書に奈良京物語と記してあり、阿波國文庫所藏の源氏物語若菜卷上は、朱雀物語と題されてを

り、架藏の住吉物語には中納言物語と表記してあるが、これ等は何れも卷頭の「むかしおとこうゐかうふりしてならの京かすかのさとにしるよしゝてかりにいにけり」「朱雀院の帝ありし行幸ののちそのころほひより例ならずなやみ渡らせ給ふ」「むかし中納言にてさゑもんのかみかけ給ふ人おはしけり」より附せられたものと思はれる。これ等はそれぞれ伊勢物語であり、源氏物語であり、住吉物語であることを知らずして、簡單な手がかりから命名された特別な場合である。

(三)の伊勢の筆作に係るため此の名を得たとする說は、早く顯昭がその著古今集註に於て「殊劣なる義なり」と否定した所であるが、定家の流布本奥書に「加之此物語名字、非彼筆者何稱伊勢哉」と見えてゐる爲、一條兼良の伊勢物語愚見抄、牡丹花肖柏の伊勢物語肖聞抄以下二條流の註釋書は、何れも此の說を以て金科玉條として墨守したのである。然し此の說は、伊勢が疑なく伊勢物語の編纂者、又は增補者であると確認されない以上、何等の意味も持たないであらう。而して伊勢が勢語の編纂者に擬せらるべき確實なる根據は、これ以外殆ど見出すことが出來ない。ただ契沖が河社に、

業平集

よひのまにはやなぐさめよいそのかみふりにし床も打はらふべく
いせの海にあそぶあまともなりてしか波かきわけてみるめかづかん
たのめつゝあはで年ふるいつわりにこりぬ心を人はしらなん

右三首、後撰集にもなりひらとて載たれど、思ふに枇杷左大臣こそ初いせにはかよはれたれ、業平は時代たがへり。伊勢家集にも枇杷殿なれば、なかひらとなりひらと見損じて、うつせる人の誤れる歟。いかさまにも歌はかならず枇杷殿にて、後撰のかきやうはうたがはし。

といひ、後撰集の古寫本にも定家とおぼしき人の早くも指摘したるが如く、先づ業平と仲平とが混同され、ついで仲平と交渉のあつた伊勢が業平と關係づけて考へられた後、換言すれば所謂伊勢物語の編纂者が誤つて伊勢と信じられた後に於て右の書名が生れたと想像する時に限つて、此の說は是認されるであらう。

(四)より(八)までの中には、或は已に平安朝時代に成立したものも存するかも知れないが、文獻の上に現れて來るのは鎌倉期以降である。而して(四)(七)等の傳說は暫

く措くも、(五)の前後不同に書きなしたるため、伊勢や日向の義に基いて、伊勢物語と命名されたといふ説の根據とする佐伯恒元・文屋善算の説話も、未だ之を日本紀に見出すことが出來ず、(六)の男女物語(八)の妹背物語の義と稱する説の據る所も、甚だ薄弱であるといふ非難を免れ得ない。しかしこれ等の諸説は、何れも當時の社會的狀勢と學者の立場の相違とによつて、自ら發生し提案されたものであつて、單獨には夫々存在すべき理由があり、その歴史的性質を明かにすることの無意義にあらざることも認められないではないが、しかし、それが果して文學作品としての伊勢物語といふ名稱の由來を説明し得るか否かは、大いに疑問とせざるを得ないであらう。

(九)のよせる・いせるは同じく集める意であるから、あつめ物語の義を以ていせ物語と命名したとなす説も亦首肯し難い。その故は、かかる命名法は平安朝期の他の作品の上に見出し得ないのみならず、證歌として引用する所も古い時代のものでなく、從つて「いせる」といふ言葉が、果して平安朝期に於て寄せ集めるといふ意義に使用されてゐたか否かすら、甚だ疑問であるからである。

(十)のえせ物語の轉音と解釋する説については、村田春海も「いとえと音かよへば、いせをえせととりなして、ひがごとをいせとはいへるなり」との見解を持してゐるが、これには全く異る別箇の解釋を下すことも出來るであらう。即ち伊勢物語とはえせ物語、似て非なる物語、物語に似て物語にあらざるものの義と解釋するのである。詳しく言へば、物語とは元來浪漫的非現實的な所謂ローマンスをさすべきであるのに、和歌を主とする伊勢物語は寫實的現實的なノヴェルである爲に、かく物語に似て非なるえせの物語と命名されたのであるとの見解をとるのである。而して、右の例として、枕草子頭の中將のすずろなる云々の條の「すなはち立ち歸りきて、さらばそのありつる御文を賜りて來となむ仰せらるる。とく〳〵といふが、あやしういせの物語なるやとて見れば、青き薄様にいと清げに書き給へり。心ときめきしつるやうにもあらざりけり」とあるのを擧げる事が出來る。この場合に於ては、手紙の如く見えて然らざる手紙即ちえせ手紙のことを、えせの物語なるいせ物語といふ語をかりて諷したと解釋されるからである。即ち頭中將藤原齊信が一度び清少納言に與へたる手紙を取返しに來れるに對し、取返したる手紙は手

紙に似て非なる手紙なりとの意にて、「怪しういせの物語なるや」と諷したものと解せられるからである。物語は竹取・宇津保の如く架空的なる傳奇小說をさすものにて、歌物語の如く、現實的なる和歌の詞書の成長したものとは自ら類を異にする。卽ち歌物語は物語に似て非なる物語であると考へることから、伊勢物語はもとえせの物語とよばれてゐたであらうと推定するのである。しかしこの說も、伊勢の題號の說明としては、なほ十分首肯することの出來ないものが殘されてゐるやうである。

「元來物語又は日記の命名は、古代に於ても現在に於ても、きはめて簡易な自然な方法によつてなされてゐる。然し時として命名者の氣紛れや、複雜な諸種の事情によつて、偶然な例外が生じないとも限らない。伊勢物語の名稱に就いて、これを大和物語のそれと關聯せしめて考へて見ることも無意義ではない。平安朝の宮廷に於て、支那の書、例へば漢書・後漢書・史記・文選・白氏文集・遊仙窟等が愛讀されてゐたことは、言ふまでもないのであるが、それにもかかはらず、當時の社會は、女子にこれ等外國の書に親しむ自由を與へなかつたやうである。それ等の事情は紫式部日記・枕草子等の記述によつて明白である。又事實、女子にして支那の原書を自由に讀破し得た人は、きはめて稀であつたであらうと思はれる。從つて多くの婦人の爲には、三寶繪詞が和譯されたやうに、これ等の漢籍にも訓釋が施され、中には假名文で書き改められたものも出來てゐたに相違ないと思はれる。卽ちからうた物語、もしくは唐物語とも言ふべきものが行はれてゐたのではなからうかと考へられる。狹衣や濱松中納言物語に見えるからくに物語も、結局支那の詩文・史實傳說等を和譯して書き改めたもの、卽ち現存の唐物語の先蹤をなすが如き作品ではなかつたであらうかと察せられる。もしこの臆測に誤がないならば、その成立の先後は問はず、少くとも大和物語といふ書名は、唐の物語に對して命名されたものであり、卽ちからうた物語・からくに物語に對してのやまとうた物語・やまと物語の意であつたと解せられる。而してかかる大和物語の原義が忘れられて、大和とは日本國といふ意にあらざる、單なる山城・大和といふが如き國名に關するものと考へられ、その大和の國に關する記事の多い點から、この題號が生じたと解する說が成立し、これに對して、伊勢の國のことを書きたる物語としての伊勢物語の書名が

生じたと説明することも、それ自身としては必ずしも不當ではないやうである。但し大和物語が果して何時頃成立し、その大和なる名稱が何時頃から大和の國といふ狹義の意味に推移して行つたのであるかは、自ら別箇の問題として考察せらるべきは言ふまでもない。

所謂伊勢物語と推定されるものの名稱が、文獻に現はれた最初は源氏物語である。卽ち繪合に「次に伊勢物語に正三位をあはせてまた定めやらず」總角に「在五が物語かきて、妹に琴をしへたる所の人の結ばむといひたるをみて、いかゞおぼすらむ云々」と見えるのがそれである。枕草子には「とく〳〵といふが、あやしういせの物語なるやとて見れば、青き薄樣にいと淸げに書き給へり云々」とあり、狹衣物語に「この繪どもをみ給へば、在五中將の日記をいとめでたう書きたるなりけり云々」といひ、更級日記に「源氏の五十餘卷、櫃に入りながら在中將とほぎみせり川しらゝあさうづなどいふ物語ども一袋とり入れて、えて歸る心地のうれしさぞいみじきや」とせるも、何れもこれを指すものと思はれる。これ等の記載こそ、平安朝中期より末期にかけて、伊勢物語なる書名と在五が物語、在中將物語、在五中將の日記等の名稱とが、嚴然として共存してゐたといふ事實を、明白に示すものでなければならない。かく所謂伊勢物語には、(一)伊勢物語と、(二)在五が物語と、(三)在五中將日記との三種の名稱を認めることが出來るとすれば、これ等の關係は如何に說明せらるべきであらうか。單に異名、別名と考ふべきか、或は其の間に實質上何等かの差異を認むべきであらうか。

(十一)の在五物語と伊勢物語とを聯關せしめて解釋する說は最も有力なものと思はれるが、よしやあしやに見える上田秋成の所論と、考證伊勢物語詳解に見える鎌田正憲氏の見解との間には、多少相違する所がある。卽ち前者に於ては、伊勢物語といふ名稱を、在五物語、在五中將日記等の後に生じた別名と考へ、伊勢齋宮の記事を主眼としてゐる爲に命名されたものと解するに對し、後者に於ては、伊勢物語なる名稱を、古今集以前の原撰伊勢物語に擬し、在五物語、在五中將日記を天曆以後に成立せる粉飾伊勢物語(流布伊勢物語)の名稱と認め、伊勢物語と稱せられるに至つたのは、伊勢齋宮の條が卷頭第一に存した爲とするのである。かかる見解の相違は、畢竟初冠の段を冒頭に置き、終焉の段を最後に配せる所謂朱雀院本の成立を